

令和6年第1回定例会

(第2日)

令和6年3月7日

令和6年第1回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和6年3月7日（木）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|--------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長 | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長 | 田 中 純 |

建設部長	原田茂
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	小野生子
総務議事係長	河田麻子
主事	佐藤日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問者は10名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間は1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されていませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されるようお願いいたします。

本日は一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。なお、第4席、葛西勇人議員より、一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第1席、11番、福士 稔議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（福士 稔議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員の一般質問を許可します。

○11番（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号11番、ひらかわ市民クラブ、福士 稔です。一問一答方式での質問になりますので、よろしく願いいたします。

まず、一般質問に入る前に、本年1月1日に発生しました石川県を中心とした能登半島地震では、多くの人命が失われ、2か月経過した現在でも、多くの避難民が一次避難から二次避難へ移るなど、いまだに復旧の見通しが立たない状況であり、被害に遭われた方々には心からお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧と復興を願っております。

また、本日から4日後、3月11日、東日本大震災は発生から13年目を迎えます。当平川市においても、平成25年の大雨被害、一昨年、令和4年の2度にわたる8月の大雨被害に見舞われております。いつ起こるか分からない災害に対応できるよう、より一層の危機管理体制を望みたいと思います。

それでは、一般質問に移ります。1 平川市の財政について、(1)人口減少に伴う平川市の財政の将来について、伺います。

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口によると、当市の令和22年の人口は約2万2,000人まで減少すると推計をされております。

人口が2万2,000人に減少した場合の当市の財政はとなると想定しているのか、また、財政上の内訳はどうするべきと思われるのか、市長の見解を伺います。

続いて、(2) 財政運営計画で示した起債の5年償還の内容について、先日、議員説明会でお話がありましたが、いま一度詳しく内容を聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。

私からは、人口減少に伴う平川市の財政の将来についての御質問にお答えをいたします。

まず、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口についてであります。これは、人口減少対策を何も行わなかった場合の推計となります。

当市では、まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略を策定し、これに基づいた施策の推進により、人口減少への対策を進めてまいりました。これまでの実績でも、当市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口より多い結果となっております。今後も総合戦略に基づき対策を進め、人口減少のペースを緩やかにしながら、令和22年で約2万5,000人の維持に向けて取り組んでまいります。

さて、人口が減少した場合の財政への影響についてであります。人口減少は、税収が減少することにつながります。特に市民税は、15歳から64歳までの生産年齢人口に左右されますので、この年齢層が大きく減少すると、影響額は大きいと考えます。また、固定資産税についても、家屋の新築件数の減少が見込まれ、税収に影響を与えるものと考えております。

税収が減少した場合でも、地方交付税制度により、一定水準の行政サービスを行うための財源は保障されていますが、自主財源の減少により、投資的事業や政策的事業に充てる予算も少なくなることから、現在実施している市独自の施策への影響が懸念されます。

また、人口減少に伴い扶助費などは減少しますが、公債費や除雪費などの費用は人口に関係なく必要となります。施設の維持管理費なども人口減少に伴ってはほとんど減少しませんので、現在の施設を全て維持していくのは難しくなってまいります。

当市の財政は、現在でも地方交付税に大きく依存していますが、人口減少が進むと、ますます地方交付税に依存する財政構造となっていくことから、今後も財政規律を緩めることなく、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

このほかの御質問については、財政部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私から起債の5年償還の内容についての御質問について、お答えをします。

当市では、近年、新本庁舎建設事業や小・中学校の改築・大規模改修事業といった大型事業については、10年以上の償還期間で借入れを行い、それ以外の事業については5年償還の条件で借入れを行うことを基本としておりました。

しかしながら、現在、金利が上昇傾向にありましたので、返済額のシミュレーション等により、利払いによる財政負担を軽減することが得策であること。そしてまた、現在の基金状況などを勘案し、今後、新たに借入れを行う起債については、5年償還としたものでございます。

現在の財政状況について申し上げますと、起債残高は令和6年度末にピークを迎え、200億円を超える見込みとなっております。金利上昇に伴い、利払いが膨らむものと想定されます。また、先ほど市長から答弁がございましたが、人口減少により税収の減少が見込まれるほか、これまで財源として活用してきた合併特例債も令和7年度で発行期限となりますので、持続可能な財政運営のためには、基金をより多く確保する必要があります。

そのため、現在保有しております約120億円の基金を活用して、今後新たに借入れする起債の償還年限を5年とすることで利払いの負担を軽減し、少しでも多くの基金を確保することとしたものでございます。

また、実質的な市の財政負担を示します実質公債費比率は、令和4年度決算では過去最少の7.9%であり、加えて財政運営計画でお示ししましたとおり、令和9年度の11.3%をピークに減少する見込みでございます。この数値は財政健全化法に規定する早期健全化基準の25%、こちらを大きく下回っており、毎年度の起債償還額を増やしたとしても、これまでどおり健全な財政状況であることがお分かりになるかと思えます。

近年、大型建設事業を複数実施してきましたが、交付税算入のある有利な起債を活用しながら、将来の財政状況を推計し、財政運営に取り組んできた結果、このように健全な財政が維持できているものと考えております。

また、償還を行うための歳出科目である公債費につきましては、10年償還に比べて5年償還になりますと単年当たりの返済額が多くなりますので、その分、公債費の額は膨らむということになります。

これに伴い、財政指標の1つであります経済収支比率は、令和4年度決算で92.9%でございましたが、ピークとなる令和8年度には97.4%となる見込みとなっております。それは起債償還による財政負担軽減のために行うものであり、一時的なもので問題ないと考えてございます。

今後、その時々々の財政状況に合わせて、財政運営に支障がないよう適時見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 市長が本会議で述べられたのがちょっと答弁にもなっているかなど、私もこう感じております。財政は生き物ですので有効に使うと、それが基本だと、それは私もそう思います。私がこういうふうな質問をするっていうのは、ちょっとおかしいのかと思うんですけども、今後は、人口減少、あるもの全てがこれに特化していくと、私はそう考えております。

言い方は悪いかもしれませんが、人口減少による弊害がこれからどんどんと生じてくると、そういうことです。

先ほど市長も述べられましたが、国の交付金、地方交付税、これは人口が減になればこれは減ります。当然、産業、農業、その衰退も見られるでしょう。でも、いま盛んに言われているのが2050年の国立社会保障・人口問題研究所の人口推移とか、こう掲載されてますね、もうそうなれば人口の4割がいなくなると。いなくなるというのはちょっとあれなんですけども、いろいろと政策を講じて、当然いくらかでも少なくなるよう、そういうふうに対策を講じているのは分かります。

しかし、自然減はどうしても避けられないと。非常にこう、これを考えたときにどうなるんだろうかなと、そう思うのが私の本音です。まずは、産業が衰退していくと、農業も含めてですが、多くの住居、住むところが空き家になってしまうと。もちろん土地も荒廃していくと。それに伴って、前にも述べた限界集落が増えてくる。限界自治体にはならないだろうけれども、それに近いだけ人口が減っていくんです。そうすれば、行政サービスが行き届かなくなる。

こういうことを今後考えていかないと、私は、財政は今までは、市長がもう就任して10年も超えたと思いますけども、大型インフラの整備で新しいまちづくりをしてきたと、それは私も理解しています。でも、これからはやっぱり目の前がもうそういう時代になっていくんだという、そういう考えでこの財政はどうなっていけばいいのかなと。建物よりかは人にかけるべきではないかと、というのが私の本当の気持ちです。

でも、それだけではいけません。もちろん建物もなければいけませんし、いろんな市民の生活インフラも考えないといけないと。私は、市長はよくやってると思います。それはそれでいいと思うんですけども、もうそろそろ考え方を、この人口減少に向けたやり方をしていかないと間に合わないんじゃないかなと、そう思うんです。

もちろん、人口が減少すれば生活動向は大きく変化します。経済の停滞も進みます。そして、一番大事なのが、少子高齢化でこの介護難、介護する人がいなくなるわけです。

社人研の発表ですと、2050年、もうあと25年か6年ですね。0歳から14歳まで、子供世代、平川市は1,338人。15歳から64歳、生産年齢人口、これが7,721人。65歳以上が9,344人と。65歳以上の方が生産年齢人口、いわば支える世代、仕事をする世代、もう群を抜いているわけです。でも、平川市民の幸せのためにはやはり市民は切り捨てられないし、もちろんそういうふうに考えていかなければならないと思うんですけども。

私はやっぱりこう人口が減って、財政もそれに徐々にこう減ってはいくでしょう、国の、交付税のそれもあると思います。あるとは思いますが、この状態が続けばパンクしかしかねないと。

そういうことで、私は、今よりも逆にもっともお金が必要になってくると。人口が減れば減るほどお金が必要になるんです。コンパクトな都市、コンパクトな自治体を目指していかないと、自治体の中のそれこそ空き家の整理とか移転、そしてまた山にいる人は里へ降りてくるとか、いろんなことが想定されます。

そういうことを考えれば、今からこの人口減少、平川市だけじゃなくて日本全国、青森県内でもそうです。そういうことを考えれば、やはり今が分岐点で、今からやらないと、その時々で財政でこう補うというのは難しいのかなと。もちろん、そうなれば国のサイドでもそういうことは大きく考えていくだろうと思います。

そういうことで、この財政については、私は質問をしたいと思って一般質問させていただいております。市政の要そのものは財政にあるわけですから、生き物だし、市民のためにはやっぱり、有効に効率の高い運営はしていかなければならない、これはずっと変わらないと思います。

そういうことで、私は、この財政、お金がないとできない自治体の運営、先ほど市長も述べました。分かるんですけども、今からかじ取りを切り替えて、そういう方向性でやっていくという、そういう考えがあるのかどうか。どちらでも結構です。市長であれ

ばもっといいですけども。私はやっぱりそういうのが必要だと思って一般質問に立って
ますので、その点はいかがでしょう。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、この人口減少というのは当市のみならず日
本全国の大きな課題であります。その中であって、当市といたしましても、今までイン
フラ整備、いわゆる建築から30年以上たった建物の建て替えや、そういうインフラの整
備はやってまいりました。

じゃあ逆にソフト面の整備はしていないかと言いますと、ソフト面に関しましても、
子育て支援はじめ、ほかの自治体より様々な形での市単独事業のソフト面での実施をし
てきたという経緯があります。ですから、決してその建物にだけ傾注することではなく
して、いわゆるこの平川市がこれからどういう形で将来に向かっていけばいいのかとい
うことを念頭に置きながら、財政計画も、あるいはまた事業等の実施もしてきていると
いうふうに私は思っております。

これからどうしてもこういうことについてという、市として将来に向かってやらなけ
ればならないということがありましたら、また御指摘をいただければと思いますが、私
としては、現在、職員と力を合わせながら、将来に向けての平川市の礎を築くという思
いのもとに、現在の施策を進めているということを御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 市長がそうおっしゃるなら、そうしていただければと思いま
す。しかしながら、やはり今できることもあるわけですので、想定よりは、先ほど2万
5,000人と、2万2,000人に想定したものが2万5,000人を目指してやるんだと、それをま
た軸に考えていただきたいと、そう思います。

何にしても、人口が減れば経済がこう疲弊をしていくわけです。そういうところは、
やはりいま生まれてる子供、出生率とかも新聞等で見てもかなり少ないです。青森
県でも少ないです。

さきの報道では6,003人とか6,002人とかってあつてましたけども、それが25年たてば
25歳になるわけですので、そういうとき、どういうふうな世界になるのか、現実を考え
れば私も想像できません。でも、そうなっていかないように市長には努力をしていただ
きたいと、そう思います。

(1)の質問はこれで終わります、(2)のこの5年償還について、ちょっとお伺い
をいたします。

議員説明会では、財政運営で新発債、これを5年償還だと、そういうふうな説明を受
けました。私もちょっとそのとき勘違いしまして、今までの債務の分もそれ5年で返す
のかなと思って、ちょっと手挙げて話しましたがけれども、お話を聞いたら、今から5年
分と先ほど財政部長が述べましたけれども。

この5年償還ですね。私、ちょっと変な聞き方になるかもしれませんが、有利
な起債と言っても、緊防債あたりは充当率が100%、合併特例債は、今度、旧合併特例債
になるのかな、そういうのは95%。建物自体は完全に借金で建てていると。これが全て
だと思います。もちろん交付税の算入率、7割はあります。

しかしながら、私は何で5年にしなければならぬのかなと。さっき財政部長も答弁

しましたけれども、今までの金利の中で少ないものであれば、繰上償還をしたり、いろんな方法で債務を減らすような努力はしてると思います。しかし、私、何で5年でこれだけすぐにやらなきゃならないのかはちょっと疑問です。

その中で、1つずつ伺います。金利が上昇する傾向があつてこういう対策をとつたと、分かります。じゃあ、今の現行の金利どうなってます。3つぐらいで結構です。いろんな事業があると思いますので、まずそれをお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 現在の金利ということでございますけれども、当市で把握している公的資金、地方公共団体金融機構の金利をもってお答えをさせていただきます。5年償還の場合は0.3%、それから10年償還の場合は0.4%、そして長い25年償還の場合は0.45%と、償還期間が長くなれば金利も高くなるといった金利がございます。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 年数によってちょっとパーセンテージ違いますけれども、5年で0.3%、10年で0.4%、25年で0.45%と。そこに切り替えることは私はいいとは思ってるんですけども、私は、この財政に関しては、自治体は特殊ですので、一般の事業者とか、例えば会社とか、交付税の算入があるわけでもないし、自主努力で借りて返すと、そういう形です。

うまく使っているんだな、使っているんだろうなと思うんですけども、先ほど部長が言ったとおり、実質赤字比率とか連結の実質赤字比率、将来の負担比率と、こういうものは数字には出てこない。しかし、公債費の比率に対してはこれから少し大きくなったり、令和9年を過ぎればだんだん少なくなっていくと、そういうお話でしたけれども。

これはさ、私考えるには、やっぱりこう特殊な自治体のやり方だと思うんですけども、私がこう考えているのはこの公債費ですね。公債費が市税、今後は上回っていくと。普通の人であれば、借金を返すのが頂くお金より多ければ大変なんです。

交付税の算入率とかもあつて、それをうまく緩和してそういう形になっていくんだろうと思いますけれども、昨年ベースでいけば、二十二、三億円の市税があつてもそれに同等ぐらいのお金を返していかなければいけない。丸々借金です。

でも、今後は公債費の状況を見れば、令和6年が24億6,000万円、令和7年が29億1,000万円と、令和8年度になつては31億9,000万円、令和9年度になれば29億9,000万円、約30億円。

私は、こういうの考えればさ、もしこの間に何か大きな災害とか、別なものがこうあつてくれば、非常にこう財政は、私は苦しくなるんじゃないかなと、私はそう考えるんですよ、本当は。何もなくて今のままで行って、その償還ベースで考えて、そのまま行けばいいと思います。いいと思うんですけども、先ほど市長が言ったように、建物の大型インフラはほぼ完了したと。財政運営でも話しておりましたけれども。

でも、今度はほかに人口減でかかるお金がだんだん増えていくと思うんですよ、民生費なんか特に。だから、この市税収入を上回る公債費の償還というのはいかがなものでしょう。お答えしていただけますか。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 公債費が市税収入を上回ることについてどう考えるかという御質問でございますが、まず、このことにつきましては、議員先ほど御指摘いただいた財政運営計画で示した令和7年度から9年度に限らずですね、実は合併直後からですね、平成28年度まで、議員御指摘のとおり、その公債費がですね、市税収入を上回る状況であったということをご理解をいただきたいと思っております。

合併直後は、財政状況などを考慮して、今のような大型の建設事業をほとんど実施できなかったことから、その当時の負担がないわけですから、平成29年度以降は公債費が市税収入を下回る状況となっております。

先ほど来、御指摘いただいておりますが、5年償還することにより、令和7、8、9年度、こちらの公債費が市税収入を上回ることが見込まれておりますが、起債償還の際は、償還額に対して、こちらも御指摘ございましたが、交付税算入がございます。ですので、実質的な市の負担は3割程度となります。

先ほども申し上げましたとおり、実質的な市の公債費の負担を示す実質公債費比率は、ピークとなる令和9年度11.3%でございます。法に基づくその早期健全化基準の25%以内となる見込みでございます。

このことから、公債費が市税収入を上回るような予算編成となったとしても、財政運営に支障はないものと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） そうなることを願ってます。何もなければと私さっき言いましたけれども、私自身が、市民から頂く市税よりも公債費が上回ってはいけないんだというのが私の基本的な考えですので、財政上は悪いとは私は思いませんけれども、できればそういうふうな形をこれからも取っていくべきだなと、そういうふうな考えで述べさせていただきました。

いずれにしろ、平川市の財政は、私自体は健全だと思っはないんですけども、ある程度近隣から見れば健全なほうかなと。そんなお金があると言ってもあるわけでもありませんし、今までの建物はほとんど借金で建てていると。

当然、償還する、返すお金も考えてのことですので、今後とも財政は不備のないようにやっていただければと思います。それでは、1番の質問はこれで終わりたいと思います。

続きまして、2 物流の2024年問題についてをお伺いいたします。

物流2024年問題、一口で言うと、トラック運転手の労働時間の規制が始まり、輸送力が不足すると。これが4月から始まるわけです。この中では、物流ですので、トラックを例にとれば、山地を集荷に回る集荷便で、それをまた集めて、遠隔地、例えば青森から九州まで送るとか、そういう幹線便、これが一般的な物流のシステムです。

しかし、運転手の労働拘束時間、もちろん睡眠、これが制限をされ、集荷と幹線を兼ねる輸送にもう限界がきていると、そう言われております。

もちろん、上限の規制が適用されますと、運送業の輸送能力が低下することで物流の滞りが起こることが懸念されると、そういうことがいっぱい報道ございます。平川市では具体的にどのような内容で、どのような問題となっていくのか、それを想定しているのか、そういうものを伺いたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続いて、(2)、そういうことが想定されますと、運転手不足にあたっての市の応援体制の構築について、将来に対してどういう考えを持っているのか、それもお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、運転手不足にあたっての市の応援体制の構築について、お答えをいたします。

物流の2024年問題への対応が喫緊の課題となっている中で、国では2030年度に向けた政府の中長期計画を2月16日に公表をいたしました。

この計画では、主要施策のポイントとして適正運賃収受や物流生産性向上のための法改正等をはじめとする5項目の方針のほか、昨年10月に策定した物流革新緊急パッケージに基づいた、各種施策の2030年までのロードマップを示しております。

このロードマップは、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主及び消費者の行動変容の3つの柱で構成され、主な内容は、今まで慣例的に行っていたことの見直し、物流へのデジタルトランスフォーメーションの導入、物流拠点の機能強化のほか、宅配の再配達半減、荷主や消費者の意識改革及び行動変容を促すものとなっております。

物流の2024年問題につきましては、構造的な課題であり、運送事業者のみならず、荷主事業者及び消費者の協力のもと、総合的な取組が求められております。

議員御質問の運送業者を応援する市の施策といたしましては、再配達の削減を目的とした宅配ボックスの設置費用について補助する宅配ボックス設置推奨事業について、新年度の当初予算に計上しております。

今後、物流を取り巻く状況の変化等を考慮しつつ対応してまいりたいと考えています。

このほかの御質問については、経済部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、議員御質問の運送業者の働き方改革の内容と起こりうる問題について、お答えいたします。

2019年に働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制が定められましたが、運送業者などの自動車運転業務につきましては、猶予期間が定められておりました。この猶予期間が終了し、2024年1月1日より、自動車運転業務についても法が適用されることとなります。

具体的内容といたしましては、これまで残業の制限がなかったものが、年間の上限時間が960時間となります。また、拘束時間は1か月当たり293時間以内から284時間以内へと9時間短縮となり、1日の休憩時間につきましても継続して8時間以上から継続して11時間以上を基本とし、9時間を下回らないこととなります。

これにより起こりうる問題といたしましては、いわゆる物流の2024年問題と呼ばれ、1人の運転手で運べる距離が短くなる輸送能力の低下やこれに伴う物流の停滞のほか、運転手の収入減少などが懸念されているものです。

失礼いたしました。先ほどの答弁の中で、猶予期間が終了して2024年1月1日からと申し上げましたが、2024年4月1日からの間違いでございました。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福土 稔議員） 4月からの改正内容お聞かせいただきました。当平川市においてでもですね、例えばJAさん、数あるりんごの業者さん、もう繁忙期になるとトラックがなかなか配置できないと、そういうお話伺ってます。今であればそれなりにこうスムーズにいったるようですけども、年末ですね、なかなかそれができないと。当然、先ほども述べました人口減に対するそういう形で運転手も減ってくるし、トラック便、運転手がなければトラック動けませんので、そういう形で非常にこう苦しんでるといふか、それがなかなかできないと。

私が考えててもですね、例えば、ちょっと違いますけども、郵便物ありますね、今、県内でも2日かかります、2日。前であれば、今日出したものは明日着いていたわけですが、県内であれば、これが非常に大きな問題となっております。特に人口関係ですね。今はICT、そういうものを使ってやれる時代ですのでそうなんですけれども、内容証明書とかそういう関係のものです。木曜日に出せば月曜日でない到着かないんですよ、土日は配達しませんので。

このように、いろんなところでこうしわ寄せがやってくると。先ほどのいろんな物流、平川市を取れば、りんごはある程度保存が利くのでそれなりにやっているようですけども、生鮮食品、そういうものは待たなしです。薬関係もそうです。

これはやはり、こう、何て言えばいいのかな、応援体制というか、それは2通りあると思います。1つは、運転手。でも、それは賃金とかそういうものしかできないと思います。あとは物流ですね。例えば、前ありましたけれども、下北で共同配送、今やって、新聞等には出ていました。黒石でも、インターチェンジのところに物流センターがありません。

平川市はちょっと聞いたところ、まだまだそんなに苦しいとか会社が都合がつかないとか、そこまでは行ってないように思いますけれども。野村総合研究所のこれ推計ですけども、2030年、6年後ですね、本県、青森県の荷物の総量が約44%は運べなくなると、今の現状でいけば。これは青森県のもの運べないだけです。でも、青森県で使うもの、向こうから来るもの、それもかなり遅れていくわけです。ちょっと気長に待たないといけない時代になるのかなとは思いますが、先ほど述べた生鮮食品や例えば魚介類、そういうものはやはり鮮度が命です。

やはり今、今にこういう支援を作れとは言いませんけれども、そういうことも踏まえて、JAさんとも1回そういうお話されたらいかがなのかなと。業者さんも、企業連絡協議会もあります。やはりそういうことを想定しながら、今すぐとは言いませんけれども、だんだんとそういうふうになっていくと私は思っています。ですから、そういう構築を、今からこうやれるように努力をしていただければなと思ひまして、この物流の2024年問題、働き方改革、先ほど答弁いただきました。

運転手不足に当たっては、この応援体制、これを私は強く求めたいと思います。この応援体制について、もうちょっと何かこう考え方ありましたらお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 応援体制、支援体制ということでございますが、現在、国の支援制度と県の支援制度、それぞれが1つ、2つぐらいしか把握できてございません。その中で、まずは、市の支援ということであればですね、今は、先ほど答弁申し上げま

したとおり広報やチラシ、SNSなどを活用して、消費者である市民へ再配達などについて行動変容を促すことがいま最も有効かなど。

今後につきましては、国の支援制度、県の支援制度、両にらみしながら、市ができることを、先ほど議員が御指摘のとおりですね、JAさん、関係する団体さんと協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 国や県の支援、それを見極めながらこれから構築をしていくと、そういうことでよろしいんですね。いずれにしても、1番目も2番目の質問もそうですけれども、全てがこの人口減少に起因しているわけです。

ですから、やはりこれは、今後は最重要課題として、こればかりではないと思います、いろんなことがあると思います。介護のほうもそうですし、いろいろ、いろんなことがあると思います。どうかそういうことも踏まえながら敵前、適所に対処していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員の質問に対する答弁について、修正の申出がありますので、財政部長の発言を許可します。

財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 先ほどの1の（2）のところ、財政運営計画で示した起債の5年償還の内容についての御質問の中で、答弁のほうがですね、経常収支比率とお答えすべきところ、経済収支比率とお答えしたということでございますので、こちらについてはおわびして訂正をさせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） いろいろと言いましたけれども、健全な運営といろんな諸問題、先ほども述べましたが、いろんな形での新しい構築をされて、市民のために頑張っていたきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 11番、福士 稔議員の一般質問は終了しました。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） おはようございます。

議長より一般質問の許可がありました、16番、日本共産党の齋藤律子です。

初めに、能登半島地震の脅威、恐怖が冷めやらない日々を過ごしている、多くの被災をされた皆様にお見舞いを申し上げるとともに、この地震で亡くなられた方々、御遺族

の皆様にご心からのお悔やみを申し上げます。

3月議会の一般質問は、今回は4つの項目について質問をします。それでは早速、通告に沿って行います。

まず、最初の質問は、1 学校給食費の値上げについて、お尋ねをいたします。

(1) 議案説明会(2024年2月9日)で説明しなかった理由について、お尋ねをいたします。学校給食費は、現在、小学校260円、中学校280円となっておりますが、令和6年4月から小学校300円、中学校360円に値上げになることが、議案説明会の後で分かりました。小学校は現行から40円、中学校は現行から80円の値上げになります。

これまで市は、消費税増税分や物価高騰分などを保護者に負担させずに補填をしてきました。市が支援してきた分を今度は保護者負担に転化する、そういう措置を取ったということになります。学校給食の現状を保護者に知ってもらうためにも、保護者や議会への説明は不可欠ではなかったでしょうか。2月9日の3月議会提出議案の説明会に、説明をしてほしかったと思います。なぜ説明をしなかったのか、その理由を教えてください。市長、教育長、答弁をお願いいたします。

(2) 給食費無料化について、県の支援に対する見解を問うについて、お尋ねをいたします。一般質問通告日の直前、青森県は県内の小・中学校の給食費について、10月から無償にする方針を決定し、財源を配分する予定との報道がありました。2月20日の県の発表では、2024年度当初予算に関連経費約20億円を盛り込み、各市町村に対し、給食費の平均額である1食、小学校280円、中学校310円を上限に分配する方針の報道です。

今回の県の支援策に対して、給食費無償化についての市の見解を伺います。市長、教育長の見解、お聞かせください。答弁をお願いいたします。

○議長(石田隆芳議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 齋藤律子議員御質問のうち、私からは、給食費無料化について、県の支援に対する見解についてお答えをいたします。

青森県の令和6年度当初予算案に、学校給食費無償化関連経費が計上されたことは、先日、知事より表明をされたところであります。全国的に少子化が進んでいる中、子育て世帯支援のため、当市が一早く取り組んでいた給食費無償化について、全県的に取り組んでいくという施策を打ち出したことについては、大いに評価したいと考えております。

この県の交付金は、各市町村の予算化手続を念頭に、10月から半年分の事業費としてみており、交付金単価としては、令和5年度の全市町村の学校給食費平均単価を基に、1食あたり小学生280円、中学生310円を上限に無償化に、必要な経費を全額補助することとあります。

一方で、当市のように、すでに無償化を実施している市町村は、この交付金を給食費無償化事業の財源には充当できず、別の子育て費用の無償化や市町村が独自に行う子育て支援事業に対して、事業費の8割を県が補助することとあります。

市としましては、給食費の無償化は継続していき、引き続き県の情報を注視しながら、交付金を活用して子育てしやすきナンバーワンを目指した支援策を講じてまいりたいと考えております。

○議長(石田隆芳議員) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 私からは、学校給食費の値上げについて、なぜ議案説明会時に説明しなかったとの御質問について、お答えいたします。

当市では、平成19年度に学校給食費を小学校260円、中学校280円に改定しております。議員も御存じのとおり、平成26年度に消費税が5%から8%に引上げとなった際、保護者の負担を軽減するため、市で増税分を負担し、給食費を据え置いてきております。また、令和2年6月からコロナウイルス感染症拡大の影響により、子育て世帯の負担軽減を図ることとして、児童生徒の学校給食費を無償化しております。

その後においても、食の質や栄養を維持するため、物価高騰分を市が負担することで、安全安心な学校給食の提供に努めてきたものであります。

しかしながら、市上乗せ分が給食費の15%を超えており、今後も物価の高止まりが続くことが予想されることから、給食費についても見直しを検討することとし、学校給食センター運営委員会において小学校300円、中学校360円とする学校給食費の改定案について審議いただいたものであります。

なぜ、議案説明会で説明しなかったということではありますが、現在、当市では既に学校給食費無償化を実施しており、次年度以降も継続する予定でありますので、児童生徒の保護者には直接的に影響がないと考えたことから、説明に至らなかったものであります。

今後、新年度予算が承認された暁には、市ホームページや各学校を通して、保護者などへの周知に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず（1）から。無償化なので説明をしなかった、説明する必要はないということでしょうか。

しかし、前は、給食センターの会計は特別会計でした。今は一般会計に組み込まれています。そういう意味で、こういうきちんと、この中の特に重要なことです、賄材料費。これがちゃんと値上げをしたんだということを、やっぱり保護者は、負担が全然値上げをしても関係ないからというのではなくて、やっぱり保護者にもこれから説明するそうですが、ちゃんと実情を分かってもらうためにも。

もちろん議会でもそうですよ。こういうこと分かっているながら何も説明しなかったということは、大変、議会の一員としては軽視されたような気がしてなりません。これからも、特別会計から一般会計になったことで、見えない部分が教えてもらわなければ発生したりする場合があるので、チェック機能を十分強めていきたいな、声を上げていきたいなと思います。

それから、県の給食費のことに対しては10分の8、実施自治体には、無料にしているところには10分の8ということです。まず、市長の見解は、それはそのとおりであります。やはりこの何に使うとか、もう少し早くこういうのが分かっていたらですね、これからこの議論になると思いますが、平川市はどんな子育て支援をさらにしていくのか、これはまた今後の議論になると思いますので、また、いろいろ議会の中で取り上げさせていただきます。

それでは、2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、ふるさと納税返礼品について、（1）寄付額向上の工夫について、お

尋ねをいたします。

平川市の令和5年度のふるさと納税は、現在のところ大変好調のようですが、ふるさと納税は、今や自治体の様々な施策にとっても欠かせないものとなっています。返礼品に一工夫を凝らし、寄付額が劇的に向上した例が見られる自治体があることから、平川市でも寄付額が伸びるような工夫が必要ではないでしょうか。

平川市の米やりんごを例に考えてみますと、米はまっしぐら、青天の霹靂、はれわたりなど品種がありますが、こうした品種の食べ比べができるようにセットをすとか、りんごジュースも1リットルサイズの瓶のほかに、飲み切りサイズの缶や紙でできたエコな缶のようなパッケージ入りのジュースなど、消費をする側に支持が得られるような工夫をすることが必要ではないでしょうか。

平川市では、寄付額向上のため、ふるさと納税の返礼品に対し、どのような取組を今後考えているのか、お知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 当市におけるふるさと納税の寄附額向上を目指す取組としましては、新規事業者の開拓や、新たな品目の掘り起こしに、特に令和4年度からは取り組んでおり、今年度の寄附額は既に3億円を超えております。

寄附額向上に向けた具体的な取組の内容につきましては、総務部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、寄附額向上に向けた具体的な取組についてお答えいたします。

令和4年度から特に注力して取り組んでいるものとしまして、全国の方に品目の選択を幅広く持たせるため、市内の事業者を訪問するなどして返礼品の提供を働きかけております。その実績としまして、この2年間で新たに20の事業者に御登録いただき、返礼品も120品目が追加となりました。中でも、当市が提供する返礼品の主力である生果のりんごについては、提供できる品種や数量が大幅に増加しております。

また、グローバルギャップを取得した柏木農業高校で生徒が生産した米や、市観光協会が発行する温泉共通利用券など、話題性の高い返礼品も新たに加わっており、寄附額向上に期待しているところであります。

なお、先日、ふるさと納税の受付や、返礼品の発送、新たな返礼品の開発などの業務を委託する事業者を選定するプロポーザルを実施し、事業者を決定したところでもあります。今回決定した事業者とも連携を図り、新たな返礼品の追加や、月替わりで様々な返礼品をお届けする定期便なども検討しながら、寄附を希望される方にとって魅力的な返礼品が追加できるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず、今年度は好評のようで、3億円を超えているということです。それは大変いいことなのですが、りんごは大変好調のようです。

米です、米。米がやっぱりマイナスになっているのではないのでしょうか。そういうことから、この米は毎日食べるものですから、もう少し工夫を凝らして、どことは言いませんが、この銘柄をセットしてですね、食べ比べができるようになったら、驚異的に給付額が増えた

ということでもあります。ですから、せっかくおいしい米があるわけですから、それを工夫して、米の場合はそういうふうにやってみたらいかがでしょうか。米がちょっと伸び悩んでるように思います。

あと、また、りんごは確かにその時々に取りれるその銘柄というのを、今、ぐんま名月とかも大変好評の品種になっていますので、それをやっぱり消費者のそういう傾向を踏まえながら、これはさらにバージョンアップしていただきたいということで、この質問は終わります。

それでは、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、A I デマンド交通導入運行事業について、質問をします。

A I とは、人工知能、これは市の説明の資料には書かれていたのですが、それを外しましたので御了承ください。2月9日に開催された議案説明会において、平川市では、来年度、令和6年度、定時定路線型のバス運行を見直し、平賀地区の循環バス4路線と尾上乗り合いタクシー2路線を1つの区域として、A I 技術を活用したデマンド予約システムを導入することにより、利用者の利便性向上を図るという説明がありました。事業費は4,346万7,000円ということです。これまで、紆余曲折を繰り返してきた地域公共交通ですが、今度こそ地域住民の利便性につながってほしいと願っています。

今後のスケジュールでは、8月から9月、議員説明を行い、12月1日からA I デマンド交通運行開始をする計画のようです。まだ決まっていないこともたくさんあるようです。そこで、今後のスケジュールから、現時点における市の考え方について、3点ほど伺いたいと思います。

1つ目、(1) 住民への説明会について、お尋ねをいたします。

まず、住民への説明会について、今回は運行形態が大きく変わるため、利用される方に対しては、予約方法などをきめ細やかに説明する必要があると考えています。言い換えれば、説明会が成功の鍵を握っている、住民にどれだけ分かってもらうのか、システムを理解してもらうのか、この政策が行き渡るかだと思っています。住民説明会をどのように行おうとしているのか、お知らせください。

2つ目、(2) 乗車料金について、お尋ねをします。

乗車料金について、現在は市内一律200円となっていますが、この事業が開始となった際には、どのような料金体系とする予定なのか、お知らせください。尾上地域から平賀地域の外れまで行くと、かなりのキロ数になると思っています。差別化をするのか、距離に対して料金を頂くのか、それとも一律なのか、現在考えていることで結構です、お知らせください。

3つ目、(3) 観光利用について、お尋ねをします。

市では、観光にいま大変力を入れて取り組んでいるところです。観光客の入込み数を増やそうと、いろいろ、これから発表するでしょうが、計画をしているようです。この事業は観光分野でも利用ができればいいと期待しています。そこで、事業が開始となった場合には観光にも利用できるものとなるのか、お知らせください。

以上3点につき、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 来年度実施予定のA I デマンド交通導入運行事業は、東部地区を除く平賀地域と、尾上地域全域を1つの運行区域として、予約があれば運行する、いわ

ゆるデマンド型の運行に切り替えることを計画しております。これにより、路線に縛られない、利用者のニーズに即した柔軟な公共交通の運行が可能となるものであります。

一方で、議員御指摘のとおり、大きく運行形態が変わることから、利用される方に対し、予約や利用の方法を丁寧に説明し、正しく理解していただくことが重要であると考えております。

なお、現時点で検討している周知方法につきましては、後ほど総務部長から答弁をさせます。

続いて、観光にも利用できるものとなるのか、との御質問であります。本事業では、AI技術を活用した予約運行システムの導入や運行車両の小型化により、運行区域内にきめ細かく乗降ポイントを設定することが可能となります。運行に当たっては、乗降ポイントを設定する範囲や、ポイント間の距離などに一定の基準を設ける予定ではありますが、多くの利用が見込まれる医療機関や商業施設などのほか、観光施設への設置についても検討を行ってまいります。

観光のほかにも、商業や医療、子育てなど様々な分野で活用の可能性があると考えており、より最適で、誰もが利用したくなる地域公共交通の実現に向け、検討を進めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

このほかの御質問については、総務部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からまずは、現時点で検討している周知方法について、お答えいたします。

市民の方々への周知に当たっては、市ホームページや広報誌、市の公式LINEによる周知のほか、乗り方ガイドを作成し、市内毎戸に配布することを考えております。また、要望があれば、小学校区単位などで説明会を開催し、それぞれの地域に足を運んで直接説明を行うことで、利用される方の理解をより深めることができるものと考えております。そのほか、市の公式LINEやスマートフォンアプリからも予約が可能となることから、スマートフォン教室と連携しながら、デジタルを活用した予約方法の周知にも努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、乗車料金について、お答えします。

現行では、低廉かつ利用者に分かりやすい運賃設定として、一律200円としているところであります。AIデマンド交通の運行が開始となった際には、どのような料金体系とする予定なのかとの御質問であります。乗車料金については、道路運送法上、住民等の意見を聞きながら、平川市地域公共交通協議会において協議する必要があるとされております。

そのため、現時点では未定であります。市民に理解される料金設定とする必要があるものというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず、(1)の住民への説明会について、お尋ねをします。

小学校の校区の、その単位で説明会を開くような今の答弁でした。スマートフォンでも予約ができるので、それは私もこの質問の聞き取りのときも、スマホ教室なども開かなければならないようですねと、それは言いましたが、それはそういう教室でスマート

フォンの使い方などはできるようです。

しかし、この小学校の単位ですが、私は、やっぱり町会にも努力していただいて、多くの方が町会ごとにやっぱり説明を受けてほしいなと思っています。それは、仕事をしている職員の皆さんは大変かもしれませんが、そこまできめ細かくやらないと、これはまた、小学校単位でも来てくださって、何人集まるか分かりません。しかし、そこに行くこともできない人もいるわけですから、そういうことではまたちょっと前と同じになるのではないかなと。

一応、運賃や乗り方ガイドなんか書いた、そういうのは印刷して、その乗るポイントなども印刷したものは配るかもしれませんが、これはやっぱりそういうきめ細かな説明会をする、それがちょっと私は心配になってます。

というのは、この町会ごとの説明会と、それからもう1つはですね、いろんな団体あります。そういうところからは要望があればどんどん出かけていけばいいかと思うんですが、やはり町会ごとのきめ細かさがないと、これもやっぱりなかなか難しいものあるんじゃないかなと1つは思っています。

それに対しては、これから検討してもらえればいいんですが、今のところは、市の方針は分かりました。理解したわけでないですよ、納得したわけでないんですよ。方針はそうだという事は今お聞きしました。

あと、乗車料金は協議会で決める、そこに諮るということですが、やっぱり町会ごとのそういう説明会開いたら、そういう声も聞けるんですよ、いろんな。だから、それをやっぱりそこで聞いてほしいなと。そういうためにも、きめ細かさが必要だということです。

あと、観光はいろいろ述べておりましたが、その中でですね、1つ、議員の説明にはスーパーとかその医療のことは除くって言いましたが、いま医療機関は入ってるんですが、そこをもう少し。スーパーを除くと言った意味と、いま医療機関は回るわけでしょ、今の総務部長の答弁だと。そこお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） スーパーと医療機関については、やはり複数社の店舗がございますので、その設定の区間と言いますか、距離と言いますか、そこにもらんでからでないとうまく設定できないので、まるっきり否定するわけじゃなくてですね、ある程度のその公平性が保てるような、スーパーでありますとか医療機関については、設定できる範囲で設定していきたいというふうには考えてございます。今のところまでについては、その具体的な詳細の部分まで、これ4月以降検討していきますので、御理解願いたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 地域公共交通のというのはいろいろな考え方があると思いますが、やっぱりこの地域公共交通でそのまちづくり、その公共交通を土台にしたまちづくりが必要ではないかと思っています。それは、医療とか福祉とか教育、観光。教育は、学校に通学する場合もこれが安全を、ちょっと通学が不便なところなんかは利用できるようにするか。

教育や観光、商工業、こうしたところをいくらその市で整備してもですね、そこに行

く交通がなかったら、便利でなかったらもう破綻するんです、この計画は。いくらその周りを整備しても、この公共交通がちぐはぐだと、もうそれは破綻をする、こういうことではないですか。自分たちのやっぱり考えていることは確かにやりやすいほうで市は考えるかもしれません。しかし、住民のその思いを、この交通があるおかげでいろんなところに行ける、これをやっぱり実現してあげるのが市だと思います。

そういうことで、今まで破綻してきたのは、破綻した路線を借りて、停留所も借りて、同じ時間で実証運行したので乗らない。乗らないから辞めます、これは当然ですよ。市民のニーズに合っていないんです。それは、一人一人皆のニーズに合うことはできませんよ。できませんけれども、基本的な考えがあるんです。そこをちゃんとクリアしないと、いくらいろんなやり方やって、今度はAIを使うんだということやってても、そこに住む人たちの人権をちゃんと保障しないと、それはまた破綻してしまいます。

合併したときに、尾上地域から、私は唐竹のほうに親戚あるから行ってみたいって、行けるコースがないんですよ。すると、今度やるデマンドのAIによるものは、それが可能になることですね。この市をやっぱり一体化しないと、今まで成功してこなかったのはそうだと思いますよ。

そういうことを考えれば、いくら大きい市役所ができた、文化センターもある、アリーナもある、いろいろなものがあるけれども、ちくはぐだともう絶対これ成功しません。ですから、そこを土台にしたまちづくりなんです、この公共交通というのは。そう思えば、やっぱりそれにちゃんと基本に沿った形でやらないと、また、破綻してしまうと思っています。

今までのその日本の公共交通のそのやり方っていうのは、経費を最小化する、抑える、経費をなるべくかけない、赤字を補填する、そんなことをやってきたわけですよ。だけど、世界はやっぱり社会全体の利益なんです。市民がいろいろ行ったことのないアリーナにも行ってみたい、孫の試合を応援したい、だけどそこに行く手だてがない、こういうことになっていくんですよ。全世代がやっぱりそれを利用する。

ですから、そこをどうやって解決するか、この交通網でそのまちづくりの土台を築く、そういう考えに立たないと駄目だと思っています。そういうことで、ほんとにこの、これがいいのかどうか、ちょっとまだ決まっていないこともたくさんあると思いますので、このことは十分にですね、今後も検討していただきたい。

やっぱり一人一人の人権が守られているかどうかです。病院に行きたいために利用したいのもあるし、もちろんスーパーはどうのこうの、あの説明ではそういうとこ除くって言ってましたが、それも同じスーパーだけに行くのはこれまたちょっとえこひいきがあるかもしれません。しかし、買物をするために利用する人もたくさんいるんですよ。そういった場合に、その乗車するポイント、降車するポイントをやっぱりこういうところにも増やしていくということが大事なんですね。

これからは免許を返納する方がたくさん出てくるわけですから、これがやっぱりまちづくりの土台になるんだと。いろんなものを整備していても、そこに行く手だてがないと、土台ぐらぐらしてこれは行けなくなります。そういう意味では私は様々な要求ありますが、交通はこの人権だと思っています。

そういうことで思い出すのが、コロナ禍の時にですね、ドイツのメルケル首相が言っ

たことが大変こう思い出されます。この渡航とか移動とかは、そのいろいろな規制があったり、その混乱があった末に勝ち取られた権利なのに、自分はコロナでそれを規制して外出とか自粛をさせる。そういうことにとってはとってもつらいような、そういうのがニュースにたくさん流れましたね。涙ながらに語っていた印象ですが、そこだと思えますよ。その人権にどうやって立つか。

AIの力借りて今度はやってみよう、それはそれでいいかもしれません。しかし、そこにそういう人権の意識や、それからまちづくりの土台にするんだという、そういう基本の考えがないと失敗をしたいと思います。そういうことでは、これはきめ細かに町会を回って、1人でも多くの意見をまたそこで聞くためにも、説明会はきめ細かにやっていただきたいと思います。

これ以上、議論してもまだ決まっていないので、そういうふうに思います。よろしくお願いをいたします。その市民の利便性の向上と社会的利益、この増進、これが地域公共交通だと思っておりますので、もう一度いろいろきめ細かに計画を策定していただきたいと思います。

それでは、4番目の質問に移ります。

4番目の質問は、第3次平川市食育推進計画と学校給食の地場産品導入について、お尋ねをします。

平川市食育推進計画は、平川市地産地消計画とも書かれていて、3次の計画期間は、令和2年度から令和6年度となっております。来年度が最終年度となっております。この計画の中に、学校給食における地元農産物を使用する割合の目標値が20%と定められています。

それでは、(1)地場産品導入20%の目標値について、質問をいたします。

今年の1月に、千葉県匝瑳市の学校給食センター、ここは小学校、中学校、幼稚園等で2,700食の調理をしているセンターですが、そこを視察する機会をいただきました。匝瑳市の地元農産物の使用割合は、実に74.28%でした。

平川市の学校給食センターは2,300食を調理しています。しかし、地元の農産物の使用割合は20%に達していない、これまでも達していないということになっています。学校給食における地元農産物を使用する割合20%の目標値について、市としてどのように捉えているのか、お知らせください。また、学校給食センターとして、20%の目標値を達成するための現状の取組や課題についてお知らせください。市長、教育長、答弁をお願いいたします。

(2)食育推進計画を所管する担当課の役割について、お尋ねをいたします。

この食育推進計画の所管する担当課は、経済部農林課です。第3次平川市食育推進計画に掲げる、学校給食における地元農産物を使用する割合20%の目標を達成し、地産地消を推進していくには、食材の調達など、給食センターのみならず、関係部署をはじめ、個々の生産者や直売所、農業団体、加工業者、あらゆる関係機関が連携し取り組む必要があると思っています。

そこで、食育推進計画を所管する農林課の役割が大変大事だと思っています。平川市地産地消促進計画にも書かれている、第3次の推進計画が絵に描いた餅にならないように、経済部農林課の奮起が必要です。学校給食センターとの連携をどうとるのか、地産

地消の食材をどう確保するのか、自らの役割をどのように考えているのか、お知らせください。平川市の食産業で、地域おこしという重大な役割も担っています。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、食育推進計画を所管する担当課の役割について、お答えをいたします。

平川市食育推進計画では、食育基本法に基づき、市民が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、市全体で推進する食育の基本事項を定めており、現在は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする、第3次計画を推進しているところであります。

食育推進の目標値の1つである、学校給食における地元農産物を使用する割合20%に対する取組等につきましては、後ほど教育委員会事務局長から答弁させますが、現状では、年間を通じた食材の供給がかなわず、安定して達成できている状況には至っておりません。

この目標を安定的に達成するためには、議員御指摘のとおり、給食センターや生産者など関係機関と連携し、取り組んでいく必要があります。市では令和6年度、3つの取組を実施する予定としております。

この3つの取組内容についても、後ほど経済部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 私からは、議員御質問の第3次平川市食育推進計画に掲げる、学校給食における地元農産物を使用する割合の目標値20%について、お答えします。

この目標値は、第2次平川市食育推進計画、平成27年度から令和元年度になりますが、この策定時に設定されたものであり、平成24年度の地産地消率を参考にし、達成可能な目標設定値として、20%としたものであります。過去3か年の地産地消率の数値としては、令和2年度が19.5%、令和3年度が20.2%、令和4年度が19.5%となっており、令和3年度は目標値を達成できましたが、安定して達成できている状況にはまだありません。

学校給食センターでは、この目標値を達成するために、地元生産者からの野菜やりんご、りんごジュースなどを使用するほかに、令和5年度より、地元の産直センターから地場の野菜を購入し、地産地消率の向上に努めているところであります。

地場で生産される農産物の使用を推進するため、地元生産者の方を農産物納入者として登録いただいておりますが、納入時間の厳守や必要な量の確保、衛生管理などが求められることから、登録者数は伸び悩んでおります。

また、これまで工場にお願いして作ってもらっていた地場産品を活用した加工品が、製造ロット数の変更や配送、保管に手間がかかるなどの理由で断られることもあり、学校給食センターとして、地場産品を利用した新たな加工品等の確保に苦慮しているところであります。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、令和6年度での3つの取組について、お答えいた

します。

まず、1つ目は、平川市産の安全安心な農産物を安定的に給食センターへ供給できるよう、生産者の掘り起こしとマッチングを行います。

2つ目は、JA津軽みらいとJA全農あおもりの協力を得ながら、農薬や化学肥料の使用量を抑えた地元産青天の霹靂特別栽培米を、本県の食育月間である6月と11月に提供いたします。

3つ目は、地元産の牛肉、野菜、特別栽培米を使用したカレーライスを中心に、市産の新鮮な野菜を使ったサラダ、市産まっしぐらを使用したデザート、お米のムースをひらかわプレミアムメニューとして提供することとし、新米が出回る食育月間初日の11月1日をプレミアム給食の日とし、子供たち、食材提供者の生産者、市関係者が一同に集い給食を楽しむ給食会を開催いたします。

市といたしましては、今後も目標値の達成はもとより、こうした取組により、子供たちに安全安心な地元農産物の魅力を伝え、地産地消の輪を広げることができるよう、取り組んでまいります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 質問の通告から今日の答弁まで、いろいろ考えていただいたようです。言いたいことはたくさんあるわけですが、今までやっぱりそのクリアするために、この第3次の計画の間に何をしたかということです。あと来年度、1年あるわけですから、そこ頑張ってもらって、次の計画が充実したようになるのを望んでいます。

しかし、これにはもっと隠れたものがたくさんあって、給食センターは、その地産地消の食材20%を実現できる1番の期間です。しかし、ここにやっくださいと丸投げしているのでは実現できません。もうその日の給食を時間に間に合わせて作って、配送しなければならぬわけですから、大変な労力です。人手不足。じゃあ、人員を配置しなければいけません。

それから、いろいろマッチングをする農家の方もです。いろいろネギを導入してください、何を導入してくださいって言っても、自分の生産者としての仕事があります。先ほども答弁で述べました、その納入時間があるわけですね。そうするとですね、いろいろそれぞれ用事があるので、都合の悪いときもあるんです。ですから、それを集める人を確保しておくとか、いろんな食育を行っている自治体ではやっています。どんなことが困って、どんなことが必要なのか、そこまでやらないと実現できません。お任せしては実現できません。

匝瑳市は大変こう海もありまして、いろんな食材が入るので、74%以上というのはそれはそうかなと思いますが、20%は決して高い目標ではないと思ってます。

市長が、冬場は食材のその確保が難しいと、年間通じてね。特に冬と言いますが、冬の農業、ハウス持ってる人は、小松菜やホウレンソウなど作ることができるわけです。それをやってもらうためには、確実にやっぱり給食に入れる。農家の人が1番心配するのは、ほんとに買ってくれるのということなんです。そして、市販のものが高い場合はですね、ちょっと高く買ってくれるとか、そういうのも必要だと思います。学校給食は安くて大変だという、その農家の人たちがそういうことも言ってなかなかやらないってということもあるんですが、そこはやっぱりね、お互いにいろいろ話合って、そして

解決していかないと、やっぱり絵に描いた餅になってしまうんです。

立派な計画がありながら実行できない。これはいろいろなきめ細かさ、ここでもきめ細かさが出てきますが、どんなことで困って、みんながどんなこと考えてるんだろうか、それを出さないと駄目なんです。で、解決できるにはどうしていったらいいのか、どんなことが必要なのか、そこまでやらないと実現できません。そういうことで、そこをいま言ってもあれですが。

今の答弁の中でですね、1つ、これからはそのプレミアムの食材を使ってそういう給食を、カレーとか、それからお米もその青天の霹靂なんでしょうかね、使ってそうしたことをやると言ってますが、それで本当にいいのでしょうか。私は、そのプレミアムという意味がちょっと上等とかそういうものもあります。ありますが、ちょっとしたおまけがついたプレミアム商品券とか、そういうのもいろいろ耳にはなじんでる言葉ですが。

1つ聞きますが、農薬、肥料をあまり使わない、科学肥料を使わないということは、これはいま流行している農業のやり方で、そういう食材を入れるということですか。お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） この特別栽培米のことだと認識しますが、この青天の霹靂特別栽培米ですが、これはJA津軽みらいさんの中で、そういう特Aのプレミアム栽培研究米、特A米プレミアム研究会というグループがございまして、特別にですね、農薬や化学肥料の使用量を抑えた米を生産していると、そういう研究チームがあります。で、そういうところで作った米を使って、提供するということでございます。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 午後0時になりました。まだ4分以上あるんですが、このことはこれからの大きな議論にもなっていくと思います。この食産業でまちおこし、この学校給食に関わる分もかなりの食産業、そして地域活性化につながるものと思っておりますので、これからもチェックをしながら、意見を言いながら、そして私も一緒に一生懸命頑張っていくので、ぜひ担当課農林課、頑張ってください。経済部の要となると思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、私の質問はこれで終わります。

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第3席、議

席番号2番、美郷会の葛西厚平でございます。

3月を迎え高校を卒業された方、小学校、中学校、大学、専門学校はこれからだと思えますが、卒業を迎えられる生徒、学生、そして保護者の皆様、御卒業おめでとうございます。また、一般の皆様におかれましても年度末ということで、御多忙の日常を過ごしていることとお察しいたします。ぜひ、健康に留意していただきたいと思えます。

新聞、テレビなどの報道によると、県内の大学、専門学校の卒業生のうち6割以上が県外へ就職するということでした。高校生の就職内定率は、過去4番目に高い93.1%で就職希望者1,871人のうち、県内希望が1,093人で半分以上は県内就職希望ということですが、まだ実数を把握しておりませんが、いずれにせよ多くの若者が県外へ出てまいります。

このような状況を踏まえ、将来また戻ってきてもらえるような地域になるように、私も微力ながら尽力していきたいなど、昨今考えている次第であります。

さて、辰年の今年、元日から天候がよく穏やかな新年を迎えました。元日早朝に消防団の仲間たちと地元町居の神社に初詣に行き、今年1年の安泰を祈念しつつ、そこで正月だということでお新酒を頂き、よい正月を迎えていました。

その後、自宅に帰り、帰省していた妹家族、甥、姪、親族一同で団らんしていたんですが、午後4時10分頃、ちょっと強い揺れがありました。テレビの画面が一瞬にして地震の報道に切り替わり、これはただ事ではないなど、すぐ分かりました。

この地震さえなければ、石川県能登半島にお住まいの皆様も、私たちと同じように穏やかな新年を迎えていたと思うと心が痛みます。心からお見舞い申し上げます。また、私たちは募金とか義援金でしか協力できませんが、一日も早い復旧、復興を祈っております。

それでは通告に従い、一問一答方式で順次質問させていただきます。

質問通告1ですが、1 在宅介護における現役世代の負担軽減について、お伺いいたします。

近年、共働き世帯が増え、共働き世帯が直面する問題として挙げられるのが、子育て、親の介護などです。子育てについては、出産祝い金、幼児教育、保育、学校給食の無償化が進み、子育て支援が充実しつつあります。

介護については、家族の負担を軽減し、社会全体で支えることを目的とした介護保険制度により、介護を必要とする人が介護施設の入所や訪問介護などの介護給付を受けられるようになりました。今や介護を必要とする人とその家族にとって、なくてはならない制度となっております。

しかし、家族が介護を必要とする状態になり、介護に専念するために仕事を辞めてしまう介護離職者の数は日本全国で10万人以上となっております。離職理由として、体力的に両立が難しかったこと、先が読めず両立見通しが困難だったことが挙げられます。

在宅介護をしている現役世代にとって、介護サービスを利用しているが、それに加え、朝夕の世話をし、定期的に仕事を休んで病院に付き添うなどの日常生活の介助をすることが大きな負担となっております。その結果、介護が必要となった家族を支えるために、現役世代が日常の仕事を続けることが困難になり、非正規への変更や離職をせざるを得なくなっています。

また、仕事を続けられたとしても業種が限られたり、理解がある会社に限られ、働き方の選択肢が大きく制限されています。その場合、一番影響を受けるのが多くの場合、女性です。このように、実際には介護によって、望む働き方ができない方が多数おられるのが現実です。

そこで、(1) 平川市における在宅介護者の現状と支援について、お伺いいたします。

平川市内の介護離職者数、これは自分で介護離職だと名のらない限りは、市で把握するのは無理があると思いますが、それと全国的に問題になっている、子供たちが世話をするヤングケアラーは平川市に存在しているのか、市で把握していたら教えてください。また、市には在宅介護を支援する、どのような仕組みがあるかお伺いいたします。

次に、私の経験を踏まえ、在宅介護では朝夕の世話に加え、定期的にある病院の付添いも大変な負担や困難が伴います。お恥ずかしい話になりますが、私、ここで議員のバッヂを付けて、ここに立って質問していますが、議員になる前まで母の介護は妻に任せきりで、今になれば大変深く反省しています。

デイサービスなどを利用していますが、自分でやってみて、大変さがよく分かりました。介護は全てが大変なのですが、特に病院の付添いの負担が大きかったです。農業をしている私でも、日中時間を取られるのが負担に思うのに、サラリーマンとなるともっと負担を感じていると思います。通院をサポートするヘルパーさんを頼めればいいのですが、頼めない場合、家族で行うしかないのが実状です。

高齢者の通院のほとんどが急を要しない持病であり、処方箋を頂くための受診がほとんどだと承知しております。総合病院はすごく混雑しています。1番の札を引くために、みんな早く行きます。1番が無理なら一桁台といった具合に、開院前からすごく混雑しています。

自分で通院できる元気な高齢者で病院はにぎわっています。私も負けず嫌いなところもあって朝7時には母を連れて家を出るのですが、診察が終わって薬局に寄って戻ってくれば、昼近くになります。

そこで(2)の質問になりますが、将来に向けて支える仕組みづくりについて、お伺いいたします。

例えばの話です。患者が直接病院に行かなくてもよいオンライン診療などで対応することができないでしょうか。介護事業者がオンライン診療をすることで、効率よく業務を遂行できると思います。また、患者1人に1人のヘルパーさんが病院に付き添うのも効率が悪いと思うので、負担軽減策の議論をそろそろ始めるべきであると思います。

また、過疎地域などで一般の人が事業者にとってお客さんに乗せるライドシェアという仕組みがあります。高齢者の移動手段の確保と自力で通院できるようにするためには、一般の市民でも対価をもらえれば介護に参加しやすくなると思います。市で進めるAIデマンドでの予約で乗り合いタクシーは市内の移動に限られるし、高齢者が予約するに当たり難しいところもあるので、これら併用して考えていく必要があると思います。

このように社会全体で高齢者を支える仕組みづくりも必要になってくると思います。2025年問題は団塊の世代が全て後期高齢者になり、人材不足の弊害が指摘されています。将来に向けて議論していくべきと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長(石田隆芳議員) 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私からは、将来に向けて支える仕組みづくりについて、お答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、当市の後期高齢者の人口は、2030年まで増加が続く見込みとなっていることから、介護需要も同様に増加傾向となるものと予想されます。

議員御指摘のとおり、近年では訪問介護サービスの事業所で、通院介助を行わない、あるいは新規の利用者を受け付けない場合が見られるなど、介護人材の不足が少しずつ顕在化してきています。

このことに対し、国においては、介護職員の処遇改善など様々な取組が行われておりますが、今後も人材不足の傾向は続くものと思われまます。このような状況を踏まえ、当市といたしましては、介護サービスの事業所だけではない、地域全体で在宅介護を支える体制の構築が、喫緊の課題であると捉えております。

当市では、地域包括支援センターで行う総合相談支援事業や、家族による介護を支援する事業のほか、シルバー人材センター会員による訪問型サービス、通いの場に対する支援等、地域における支え合いの体制づくりを推進しており、今後もこれらの取組を継続していくこととしております。

先ほど議員に例示していただきました、介護事業所でのオンライン診療など新たな取組については、大変有用性があるものと考えられますが、その実施に当たっては、介護保険制度とのすみ分けなど、克服すべき課題が多岐にわたることから、いち自治体として実施することは非常に困難であると考えます。

しかしながら、社会全体で高齢者とその御家族を支えられるような体制の構築については、引き続き情報収集を行い、様々な課題整理に努めていきたいと考えております。

平川市における在宅介護者の現状と支援については、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、平川市における在宅介護の現状と支援について、お答えいたします。まずは、議員御質問の、当市における介護離職者とヤングケアラーの人数につきまして、お答えいたします。

当市では、これらの方々の人数については把握しておりませんが、令和4年度に当市において実施いたしました在宅介護実態調査で、主な介護者の方が介護をしながら仕事を継続できる見込みについて調査してございます。その調査結果は、問題なく続けているは17.4%、問題はあるが何とか続けているは42.4%、続けていくのはやや難しいは7.6%、かなり難しいは7.1%となっており、今後の仕事と介護の両立に不安を抱えている方が多くいるものと捉えられます。

次に、訪問介護や通所介護等の介護保険サービスのほか、市独自で実施している在宅介護を支援する仕組みについて、御説明いたします。

まず、1つ目は、家族介護教室です。こちらは、在宅の高齢者等を介護している御家族に対して、適切な介護を行うための知識・技術の習得を得ることを目的として開催する教室で、5つの在宅介護支援センターにて年3回、計15回開催しております。

2つ目は、家族介護者交流事業です。こちらは、平川市社会福祉協議会に委託し、介

護者を介護から一時的に開放すること、介護者相互の交流を図る目的で実施している事業で、年2回、日帰りで創作活動や、芸術鑑賞、懇談等を行うプログラムを実施しております。

3つ目は、介護用品支給事業です。こちらは、介護に要する経済的な負担を軽減する目的で実施している事業で、要介護4以上の市民税非課税世帯の高齢者を介護する御家族に対して、ひと月当たり6,250円相当のおむつ等介護用品を支給するものとなっております。

そのほか、地域包括支援センターでは、専門職である社会福祉士や主任介護支援専門員を配置し、随時高齢者に関する様々な相談に対応する、総合相談支援事業を実施しており、御相談いただいた御家族の状況をお伺いしながら、介護負担にも目線を置いたサービスの調整などの支援を行っているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 私も幅広く調査して質問すればよかったのですが、とりあえず市内の3事業者に意見や見解をお聞きいたしました。

オンライン診療については、今のところいずれも考えていないとのことでした。そのうち、1業者だけは、いい取組かもしれないと意見を頂きました。

ライドシェアに関しては、利用者の意見をまだ聞いたわけでもないのですが、今すぐには答えられないということでしたが、しかし、人材不足は慢性的にあり、職員の高齢化も徐々にですが進んできているとのことで、共通して、これら人材確保に不安を感じているとのことでした。

以上のことが無理だとしても、介護事業所の、先ほど述べましたが業務の効率化、作業の効率化ですね、市としてどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 介護事業所の業務の効率化についての御質問だと思いますが、近年、介護ロボットやICT機器等のデジタル技術の活用による業務の改善が進められてきていることから、介護保険事業を実施する法人等に対し機器等の導入事例や国、県の補助金制度の活用事例を周知していくこととしてございます。

それから令和7年度末までに、事業所における指定更新加算等の各種届出を様式の見直しや共通化により、厚生労働省の電子申請届出システムによる受付に対応させ、提出書類の削減と手続の簡素化、効率化を図ることとしております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） よく分かりました。それとあともう1つちょっと抜けているところがあったと思います。病院の付添いの介助ですね、事業所にお伺いしてもやっぱり人材不足ということで、なかなか思うようにこちらの都合では頼めない現状があると思います。その辺についても、これからのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 病院の付添いなどの居宅介護サービスの件ですけれども、事業所のほうでも撤退する事業者も中にはあって、なかなか採算が取れるようなサービスではないと聞いております。

しかも、1人に対して1人介護者が付き添ってですね、丸半日、お昼まで時間を取ら

れるっていう現状もございまして、なかなか介護する事業所のほうでも採算が取れる事業ではないということで、利用希望があっても、そのサービスを利用できないという方があるかと思えます。

よって市としていたしましては、基準緩和型サービスといいまして、介護者でない、いわゆるシルバー人材センターだとか、そういう方面の方々にそういうサービス、簡単なサービスができるようにシフトを向けながら、本来である介護保険のほうは、介護保険の介護者がしっかりとできるように、その事業のすみ分けをして介護者の不足の対応に努めているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） いろいろと大変なのはよく分かりました。私もこれからまたできる限り母の介護を通じて、また勉強してまいりたいと思います。

それでは、次への質問に入らせていただきます。2 市の防災対策と消防団について、お伺いいたします。

能登半島地震での被害のありようは、石川県に留まらない課題を提起してくれました。テレビの報道で見る限りではありますが、皆様も感じるところがあるかと思えます。ハードの脆弱性、減り続ける人で細る地域のつながり、全国に共通する過疎問題を前にどのように備えればいいのか、今後のまちづくり防災対策に課題を投げかけていると感じます。

また、先月2月19日の東奥日報の一面の記事によれば、東日本の津波が想定される自治体の69%が、冬期間の避難所訓練が未実施とのことでした。あくまでも津波が想定される地域ということで、当市には関連が薄いと思われませんが、記事の一部に災害関連死問題は防寒が急務と書いてありました。

災害から逃げることは可能であっても、その後の行った避難所で、寒い思いをすれば、そこで体調を崩したり、死につながっているケースが数多くあるとのことでした。このことは通告していないので質問はいたしません、冬期間の災害時の防寒対策は、各町会とか、これからどこかで話し合いが行われていけばいいと思います。

また、石川県能登半島には、住民数十人という限界集落がいくつか存在しており、その十数人の集落のインフラを何十億円もの費用をかけて整備していかなければなりません。

私たちが石川県を応援していく気持ちを持つことも大切だし、復旧していく石川県能登半島の姿を見て学んでいかなければなりません。

そこで、(1) 災害時に孤立が懸念される集落と在住消防団員について、お伺いいたします。

当市には、大規模災害時において孤立が懸念される集落や限界集落は存在しているのかお聞かせください。限界集落とは、御存じのとおり、住民50%以上が65歳以上の集落という定義があるようです。また、そのような地域は大規模災害時には消防、救急が到達できない恐れがありますので、その地域に住む消防団員の役割が重要になってくると思われます。その地域に消防隊員がどのぐらい存在しているのかお伺いいたします。

次に、(2) 機能別消防団員、学生消防団制度とはについて、お伺いいたします。

消防団員は消火活動のみならず、地震や風水害など大規模災害時におけるの広報、救

急、避難誘導の活動が挙げられます。また、平常時においても住民への防災指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導など地域に密着した活動をしており、地域の防災力、消防力向上に大きな役割を果たしているものと思います。

しかしながら、全国的にみて消防団員の数は減少傾向にあり、当市においても減少しているのが実情かと思えます。さて、消防団員を募集するに当たり、機能別消防団員、学生消防団員など聞かれますが、簡単に言うとどのような制度なのかお伺いいたします。また、市にはそのような団員は何名ぐらい在籍しているのか、併せてお伺いいたします。

次に、(3) 消防団員募集の在り方について、お伺いいたします。

平川市消防団は20分団591名で活動しておりますが、欠員が発生している分団もいくつかあります。市として団員の募集はどのように行っているのか、お伺いいたします。

令和3年4月に総務省から消防団員の報酬等の作成などについて、通知が出されました。それによって、市においても団員の待遇も改善されました。私も33年間、団員を続けてきました。消防団活動は私の数少ない社会貢献ができる場として誇りに思っていたところでしたが、報酬、出動手当などが充実して、一概にボランティアだと言えなくなりました。

現代の若者の考え方や価値観なども変わってきたことも承知しています。団員の減少は、地域の消防力、防災力低下につながりかねませんので、団員が集まらない原因、募集の在り方などお考えがありましたら、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、消防団員募集の在り方について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、消防団員の減少は当市のみならず全国的な課題と考えております。また、消防団員は、平時は生業を持ちながら、自らの地域は自らで守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防活動を行う権限と責任を有しておりますので、地域における大変重要な役割を担っております。

まず、団員が増えない原因といたしましては、30歳未満の消防団員数が大きく減少していることから、何よりも若年層人口の減少が大きな原因と考えております。

また、これまでは自営業者など地元で生業を持っていた方が多く所属しておりましたが、社会経済における産業構造や就業構造の変化によるサラリーマンの増加に加え、これまで消防団員確保の主たる方策であった地域コミュニティが希薄化してきたことが影響していると考えております。

市としましては、これまでも市内企業に対し、従業員の消防団入団促進のお願いへ伺ったり、街頭での団員募集活動などを行っております。引き続き、地域コミュニティにおける消防団員確保の強化を図り、関係機関と協力しながら団員確保に努めてまいります。

このほかの御質問については、総務部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず、私から、議員御質問の孤立が懸念される集落や限界集落は存在するのかという御質問ですが、孤立が懸念される集落いわゆる孤立集落については、災害発生時に外部からのアクセスが不可能となり、生活の維持が困難になる可能性のある集落のことを言います。

当市における孤立集落は、平賀地域の小国・葛川・切明・平六・井戸沢・大木平・一本木・温川の8集落と、碓ヶ関地域の久吉を含めた合計9集落となります。また、限界集落については、その地区の人口の50%以上が65歳を超え、かつ、コミュニティ機能の維持が困難と見込まれる地区のことと言われております。高齢化率だけで見ると、令和6年1月末時点の住民基本台帳では、東部地区と碓ヶ関地域において、高齢化率が50%を超えている状況であります。

次に、当該地域在住の消防団員の人数については、おおむね東部地区と碓ヶ関地域となりますので、各地域ごとの人数をお知らせいたします。東部地区には16名、碓ヶ関地区には19名、古懸地区には15名、久吉地区には14名が在住している状況です。

次に、機能別消防団員と学生消防団について、お答えいたします。まず、機能別消防団員とは、消防団において能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する団員を言います。例としましては、火災予防、広報団員、水上バイク隊、ドローン隊、大規模災害のみ活動する分団など様々な種類の機能別消防団が活動しております。

当市における機能別消防団員の多くは、主に消防団を自己都合や定年等で退団した方が所属しております。機能別消防団員の要件の1つとして、団員として5年以上の経験またはこれに準ずる経験を有する方で分団長及び部長が推薦し、市長の承認を得て団長が任命する団員と条例で規定しております。具体的な活動としましては、水害や火災、その他災害現場への出動や消防団の活動を補完する役割となります。

次に、学生消防団とは、近年の消防団員の減少や平均年齢の上昇が進んでいる状況から、大学生等の若い力により消防団活動を行っている団員のことを言います。例としましては、大規模災害時に避難所等で応急救護や物資配布などの支援を主な任務とする活動や、平常時に防災訓練などで訓練を積み、広報活動、応急手当や心肺蘇生法などの普及指導活動を行うなどが挙げられます。当市では、学生消防団の枠は設けてありませんが、市内居住の18歳以上の方であれば、学生でも消防団に入団することができます。

最後に、機能別消防団員と学生消防団員がそれぞれ何名いるのかとの御質問ですが、令和6年2月末時点では、機能別消防団員が54名、身分が学生で消防団に所属している方が2名おります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） まず、1つ目の再質問に入りたいと思います。

市長の答弁で、消防団が集まらない原因の1つに、コミュニティの薄さというのがありました。私、町居に住んでいるんですけど、近年何ていうか移住してくる方が大分おられて、子育て世代なんですけども。

今、私が考えているのは、そこにどうやってその人たちを町居のコミュニティに引っ張り込もうかなというのを常に考えています。何かそれについて、何かいい例がありましたら、なければ結構ですが、お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） あくまでも個人的な意見になると思いますが、私はやはり、ねふた祭りが1番いい方法ではないかというふうに思います。このねふたというのは、8月の1日、合同運行は2日、3日ですけども、やはりその前段の段階でですね、練習、笛、囃子とかですね、いろいろと集まる機会が多くて、様々本音で話し合える場

だというふうに私は考えておりますので。まず、そのねふたの集会の集まりとか集まってもらえれば、結構なコミュニティが醸成されるのではないかというふうに私は考えます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） そのように、まずねふたに誘ってみることにいたします。それと、あと先ほどの孤立が懸念される集落について、総務部長のほうから聞いたんですが、もしも、これからそういう集落に消防団員が少ないとなったら、その消防の屯所があるわけですから、やはり災害時に消防団員がいないから機械操作は無理だとしても、やはり土のう、スコップ、その他の備品とかやっぱり町会で、町会長、その役員ぐらいはどこにしまっているのか、やっぱりそういうところをちゃんと町会で把握しておくのもよいのかなと私考えますが、その考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 御指摘のとおりで、ごもっともだと思います。結構何かある際には、その町会の役員の方については、どこにそのような備品があるかっていうのは分かっているつもりではございますが、改めてまた周知する機会、特に孤立のところ東部地区の運営委員会でも定期的な会議もありますので、その際に周知しながら連携を図っていきたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 御理解いただきありがとうございます。

それでは、3 農業人材マッチング事業について、お伺いいたします。

（1）事業の成果と現状について、お伺いいたします。

農業人口の減少や高齢化が言われる昨今です。省力化や機械化が進んできた現在でも、りんごやミニトマトは多くの人手を必要としています。農業をしている自分も農作業は比較的、敬遠されがちな仕事だと思っていました。農家応援隊に応募してくる人が少なからずいると先日お伺いしたところです。

そこでお伺いいたします。農業人材マッチング事業のこれまでの成果とどのような人が応募してきているのか。また、作業者の労災保険や傷害保険はどのようになっているのか。また、雇用した農家のコメントなどがありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、（2）今後に向けた事業の在り方について、お伺いいたします。

将来に向けてこの事業の継続は必要と考えています。農家の中には、労働不足を嘆きながらも人を雇用することに「気を遣うのが嫌」などの理由から抵抗がある人もいますが、産地を維持するためには、より多くの人材を集める必要があると考えます。そこで、雇用者また農家にも事業の周知を徹底していくべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西厚平議員御質問の農業人材マッチング事業については、経済部長のほうから答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、初めに、事業の成果と現状について、お答えいた

します。

まずは、農業人材マッチング事業の実績についてであります。本事業でのマッチング件数は、事業を開始した令和2年度から令和5年度までの4年間で、計116件となっております。

年度ごとの内訳は、令和2年度が39件、令和3年度が14件、令和4年度が45件、令和5年度が18件となっております。また、作目別であります。りんごが63件で約50%、トマトとミニトマトが46件で約40%、その他水稻などが7件で約10%となっております。

また、市内と市外の比較では、事業対象者を市外に拡大した令和4年度以降の63件のうち、市内が23件で約40%、市外が40件で約60%となっており、労働力不足解消のため、多くの市外の働き手を確保することができました。

次に、働き手となる申込者の傾向についてであります。年齢別では、最も若い方が16歳、最年長の方で79歳、平均年齢は47.5歳となっております。また、男女比では、男性の方が49%、女性の方が51%と、おおよそ半分ずつでありました。

次に、農業従事者に対する労災保険、傷害保険の加入状況についてであります。国の制度である労災保険への加入率が約40%、民間会社等が運営する傷害保険への加入率が約30%となっており、いずれかの保険への加入率は約70%でございました。

最後に、雇用した農家の声についてであります。「必要な時期に十分な雇用が確保できた」、「次年度も雇用できる見通しが立った」という高評価を頂いた一方で、「作業スピードが期待した水準を下回っていた」、「勤務態度が悪く早期に雇用を打ち切った」、「次年度の雇用の見込が別の働き先が決まったことで取り消しとなった」という意見もございました。

次に、事業の周知をより徹底していくべきであるとの御提案でございますが、現在市では、働き手と労働力を必要とする農業者を広く募集するため、市の広報やホームページ、SNS、さらには農協の協力を得ながら、チラシを配布することにより事業の周知を行っております。

また、市外から、より多くの働き手を確保するため、ハローワークのほか、弘前市、黒石市など近隣市町村へのチラシの新聞折込、さらには学生の労働力にも期待し、弘前大学など近隣の大学に対しても周知を行っているところでございます。市といたしましては、基幹産業である当市の農業を維持し発展させていくため、この後も本事業が有効に活用されるよう、引き続き事業の周知に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それでは、再質問に入る前に、先ほど保険の加入状況が私100%だと思っておりましたが、全部ではないんですね。これはやはり雇用をする側の責任だと思いますので、何か事故があって傷害を負わせるとか怪我を負わせてからでは遅いので、やはり農家の方には保険の加入、徹底付けてこれからいただきたいなと思います。

また、この再質問に入りたいと思います。

本事業は継続的な就労につながるよう必要な支援を行っているようですが、事業活用者の雇用継続の、ずっと続けてきてやっているのか、その状況についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○**経済部長（田中 純）** 本事業に雇用したことがある農業者へ確認したところ、令和2年度から令和5年度までマッチングした1,116件のうち、約4割の45件が令和6年度以降も雇用を継続する見込みであるとの回答を得ております。

○**議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

○**2番（葛西厚平議員）** 分かりました。以前は農業は3Kと言われて敬遠されがちな仕事でしたが、最近、SNSなどの情報発信により興味を持つ人もまた増えてきました。このような状況を踏まえ、本事業は市がまだこれから継続する意向なのか、お伺いいたします。

○**議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

○**経済部長（田中 純）** 本事業の申込み状況からも、議員御指摘のとおり、農業現場で働いてみたいという方が増えているものと感じております。また、現時点においては農業者から概ね事業評価する声が多く、令和6年度も継続する予定としているところでございます。令和7年度以降につきましては、引き続き事業の効果を検証しながら適宜判断してまいりたいと考えております。

○**議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

○**2番（葛西厚平議員）** 分かりました。できる限り事業を継続していただきたいなと思っております。

時間まだ8分残っているわけですが、以上を持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○**議長（石田隆芳議員）** 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○**議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○**議長（石田隆芳議員）** 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○**5番（葛西勇人議員）** ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、第4席、議席番号5番、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは通告に従いまして、一問一答方式にて質問をしてまいりたいと思います。なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面4ページの資料を配布させていただきました。御参照いただきたいと思います。

また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、ユーチューブで平川市議会中継を御覧の方は、後ほど葛西勇人で検索をして、御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、まずは能登半島地震により被害に遭われた皆様へ、心よりお見舞いを申し上げますとともに、御家族や大切な方々を亡くされた皆様へ、謹んでお悔やみを申し上げます。

ところで、私たちが住む平川市で巨大地震は発生しないのか、といえそうではありません。実は、ここ津軽平野一帯でも、今から258年前の1766年3月8日、地震の規模、マグニチュード7クラスと推定される巨大地震が発生し、死者は約1,500人に達し、深刻な被害に見舞われました。このいわゆる津軽地震では、死者が増えた原因としては、揺れとともに屋根の雪の重みにより、多くの家屋が倒壊したことにあると言われております。

「天災は忘れた頃にやってくる」、地震大国の日本に住む私たちは、いかなる場合でも対処できる心構えと備えを持つことが必要であることを肝に銘じておかなければなりません。

そして、以前、行政視察した新潟県小千谷市から、中越大震災の教訓として、大災害に備えて、事前対策の徹底、普段からのつながりの強化、防災を意識した日常生活を送ることが大事であり、危機管理の要諦として常に最大の被害を想定することで、想定外をなくしていくことが重要である、ということをお教えいただきました。

当市の危機管理の意識、行動もぜひこれに倣って、毎年防災計画を考え、実施することを、改めてお願いしたいと思います。それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

1 碓ヶ関地域の振興策について、質問をいたします。資料1、2を御覧ください。さて、資料1(1)碓ヶ関地域の人口は、平成25年3月の当市の推計によると、10年後の2035年に2,000人を下回るという予測でありましたが、今年1月31日現在の速報値は1,963人と既に下回っており、危機的な状況にあると言えます。

そこでまず、(1)人口減少対策について、質問をいたします。碓ヶ関地域の加速度的な人口減少を食い止めるために、当市として今後どのような戦略及び取組を考えているのか、当市の見解を伺います。

次に、(2)碓ヶ関開発株式会社の経営状況などについて、質問をいたします。碓ヶ関地域の振興策として、道の駅いかりがせきの活性化が必要不可欠であると私は考えておりますが、資料1(3)にありますとおり、その運営主体である第三セクター碓ヶ関開発株式会社の営業利益は、過去4年間赤字続きであります。それを黒字化するために、当市としてどのような取組を考えているのか。

また、黒字化できない1番の課題は、売上総損益を上回る販売管理費にあると考えますが、それを低減するために、当市としてどのような取組を考えているのか、当市の見解を伺います。

最後に、(3)碓ヶ関開発株式会社への支援策について、質問をいたします。碓ヶ関地域の人口減少は、資料1(2)碓ヶ関地域の主な経営資源の中で、旧碓ヶ関村時代に開催されていた祭り、行事、芸能などの各種イベントや、また、主な施設であるゆうえい館やたけのこの里などの施設がなくなったことによる集客減が一因と考えます。

このため、碓ヶ関開発株式会社への支援策としては、補助金・助成金のみならず、資料2(5)にある集客力をアップするために、道の駅いかりがせきをベースとした碓ヶ関地域を活用したイベントを増やし、それを効果的に情報発信するなど、集客数の増加、並びにお金を落としてもらい、つまり売上をアップする方策をもっと検討していくべきではないかと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員の御質問にお答えをいたします。当市の人口減少につきましては、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口では、2020年の総人口3万567人に対し、2050年では約4割減の1万8,103人になると推計されております。

特に、15歳から64歳までの生産年齢人口が約5割減の1万6,506人、0歳から14歳までの年少人口が約6割減の3,282人となっており、非常に厳しい推計であると認識をしております。

議員御質問の、碓ヶ関地域の人口減少を食い止めるための戦略や取組をどのように考えているのかとのことでありますが、碓ヶ関地域のみならず、現在の人口減少の問題は一朝一夕にその流れを改善することは困難であり、その現実と向き合うことが重要であると考えております。

その上で、人口減少対策につきましては、市全域で取り組んでいく必要があることから、当市の人口減少対策をとりまとめた第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた各種取組を着実に進め、多くの方々に「住みたい・産みたい・育てたい」と思ってもらえるまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、集客数の増加のための方策についてであります。例年、道の駅いかりがせきを会場に行う大きなイベントに、7月に開催のI♡CURRYヶ関カーニバルと10月開催の碓ヶ関紅葉と収穫祭があり、特に、I♡CURRYヶ関カーニバルは、地域外の若いメンバーが主体的にイベントを運営し、新たなにぎわいを創出し始めているところであります。

また、この2つのイベントに加え、新たなイベントの企画につきましては、これまでのイベントに関わる若手メンバーをはじめ、碓ヶ関開発株式会社や地元団体と相談をしながら、実現に向けた可能性を探ってまいりたいと考えています。

また、効果的な情報発信についてであります。情報発信の方法が集客に大きな影響を与え、これまでの取組では、まだ弱いと認識していることから、より積極的にSNS等を活用するなど、市観光協会と連携しながらサポートしてまいりたいと考えています。

最後に、売上げ強化の方策についてお答えします。道の駅をはじめ観光施設においては、来訪者のニーズとしてその場所でしか得られないものが求められます。道の駅では、地域の特産品である自然薯やマルメロ、根曲がり竹を使った食を提供するなどの差別化を図っており、その商品化や情報発信のためのホームページのリニューアルなど、市の補助金を活用いただいています。

議員御指摘のとおり、道の駅いかりがせきの売上げを向上させ、収益力を強化するためには、にぎわいの創出はもとより、効果的な情報発信、そして商品の充実など、総合的な取組が必要であると考えています。

このことから、新年度より市に配置予定の地域プロジェクトマネージャーを含め、市と市観光協会と、改めて課題の洗い出しを行い、その改善に向けた取組を支援してまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

このほかの質問については、市民生活部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 私からは、碓ヶ関開発株式会社の経営状況などについて、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、碓ヶ関開発株式会社の営業利益は、令和元年度から令和4年度まで4年連続で赤字となっており、市といたしましても、経営状況の改善が必要であると認識しております。

経営の黒字化を図る上で必要となる販売管理費の低減に向けて、人件費の抑制、食材仕入れルートの見直し等による原価率の縮減に努めてまいりましたが、一方で、リニューアルオープン後の直売所、レストラン、イートインコーナーでは来客者の増加に対応するため、配置する従業員を増やしたほか、昨今の物価高騰に伴い仕入れ価格が値上がりし、販売管理費の低減は進んでいない状況にあります。

なお、第三セクターは、独立した法人格を有する経営主体であり、自立採算の経営が基本となっておりますが、今年度も来客数は回復しつつあるものの、現状では営業利益の確保は難しい状況にあると報告を受けております。引き続き経営状況の改善に向けて、碓ヶ関開発株式会社と協議を継続していきたいと考えておりますので、御理解ください。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず、(1)についてですが、当市の第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び平川市過疎地域持続的発展計画については、私なりに理解をしているつもりです。

また、人口減少問題は一朝一夕に改善は難しいことも理解しているつもりです。ただ、このまま有効な対策が打てないと、地域資源は枯渇し、ますます人口減少が加速するのではないかと危惧するばかりです。

私は、碓ヶ関地域の人口減少対策は、将来の当市の人口減少対策の試金石だと考えております。すなわち、どのような対策が有効か、ここで試せるわけであります。そこで、過疎地域に対する先進自治体の対策事例として、その地域に新たに移住された方への固定資産税の減免や、空き家、空き地の利活用支援などがあります。

そこで、再質問をさせていただきます。当市でも碓ヶ関地域の移住、定住の促進を図るため、そこに限定した土地、建物の購入支援や、空き家、空き地の利活用支援などの補助金や助成金を創設してはどうかと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 碓ヶ関地域に特化した支援を創設してはどうかというふうな御質問であります。先ほどの市長の答弁にもありましたが、碓ヶ関地域のみならず、市内全域において人口減少対策を講じていかなければならない状況であると考えております。

東京など都市部への人口流出や少子化対策など、対応すべき課題は多くございますが、これまで効果があった施策を継続して実施するとともに、新たな施策についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私は西目屋村などの取組を注視しておりますけれども、もし、碓ヶ関地域がまだ村であったら、今の現状をどう考えているのか、どのような取組をす

るだろうかと思像することがあります。

確かに平川市となって、この地域のインフラ整備など多くのメリットがあったことは承知しております。それでも当市には、あえてこの地域の火が消えかけている現状を踏まえ、そこに投入した資金を無駄にしないためにも、いま一度この地域の強みを生かした戦略を再考し、新たな施策を検討していただくことを改めてお願いしたいと思います。

次に、2について再質問をさせていただきます。第三セクターが指定管理者になる場合のデメリットとして、①経営責任の範囲が不明確になり、効率的な運営が難しい。②経営努力が怠られる可能性が高い。③指定管理料が低く割に合わない条件でも地元の第三セクターが受けることがある、などが挙げられます。

私は、今の碓ヶ関開発株式会社の経営状況は、このデメリットを体現しているのではないかと考えております。以前、当市では平成18年からの5年間に第三セクターなどの集中改革プランに基づき、定期監査などの取組を実施し、現在も行われておりますが、資料2（3）、（4）にあるとおり、碓ヶ関株式会社の経営状況については、営業外収益の大半を占める、当市からの補助金次第で純利益が変動する状況になっております。

資料2（4）指定管理及び委託事業の実施状況比較表を見ますと、当市からの拠出金合計は毎年バラバラです。それでは碓ヶ関開発株式会社の経営努力が可視化されないと考えます。私としては、それを可視化するために、まず指定管理料を支払っていない文化観光館や直売所分の指定管理料も支払うようにし、また、統括部門への支援金は毎年一定額を支払うように改めるべきだと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 私からお答えいたします。道の駅いかりがせきは、平川市地域特産品生産施設、いわゆる直売所、文化観光館、碓ヶ関関所、御仮屋御殿の4施設があり、それらを碓ヶ関開発株式会社に指定管理しております。

それぞれの指定管理料は、毎年度、指定管理者から施設管理に要する経費や収入についての計画を提出いただき、その内容について協議した上で指定管理料を決定しております。

そのうち、文化観光館と直売所の指定管理料につきましては、施設の営業により生ずる事業収入を管理経費に充てることとしており、指定管理料は支払っていない状況にあります。

議員御指摘の経営努力の可視化をするために指定管理料を支払うべきとのことですが、当該施設のように、事業収入や利用料を管理経費に充てることが可能な施設については、指定管理者の経営努力次第でインセンティブが生まれ、サービスの向上が期待できる施設でございます。このことから、現時点では、事業収入での管理運営をしていただきたいと思いますと考えております。

また、総括部門への支援につきましては、指定管理料とは別に、総括部門の人件費として道の駅いかりがせき運営事業費補助金として、1,400万円を令和2年度より補助しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に、昨年度に碓ヶ関開発株式会社の資金ショートを防ぐために、4,400万円の道の駅いかりがせき運営費緊急支援対策補助金を拠出したしました。

そこで、碓ヶ関開発株式会社における運転資金不足対策のため、市が実施している特別保証制度の中の事業活性化資金特別保証制度の活用はできないものか、お知らせください。

また、碓ヶ関開発株式会社では、令和2年度に6,000万円の長期借入れ行っておりますが、その返済期限及び返済計画をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御質問の特別保証制度の活用等についてお答えいたします。市が実施している特別保証制度の中の事業活性化資金特別保証制度は、市内中小企業の経営安定と事業活性化を図ることを目的とし、貸付金額は1企業につき2,000万円以内、貸付利率は年率1.8%以内となっております。

資金使途が、運転資金及び設備資金を対象としたものであることから、活用の可否については、融資の審査等の手続を行う金融機関が判断することになりますので御理解ください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 私からは、碓ヶ関開発株式会社が借入しております、長期借入金6,000万円の返済期限及び返済計画についてお答えいたします。この長期借入金は、日本政策金融公庫から新型コロナウイルス感染症特別貸付を受け、令和5年1月に借換えを行ったもので、償還期限は令和20年10月31日までとなっております。

返済計画につきましては、令和5年2月から令和7年12月までは利息のみの償還で、年間の償還額は約49万円となっております。また、令和8年1月からは元金の償還も開始となり、償還額は年間で約557万円となります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に、碓ヶ関開発株式会社の当市の管轄部署は、現在、市民生活部碓ヶ関総合支所となっておりますが、同社の指定管理の主な施設である道の駅いかりがせきが、当市における観光の一翼を担っていることを考えれば、経済部商工観光課を管轄部署とすべきであると私は考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 碓ヶ関地域に関連する観光関連業務につきましては、碓ヶ関開発株式会社との調整に関する業務に関わらず、以前開催しておりました御関所まつりや関連団体への補助金などは、合併当初から碓ヶ関総合支所が所管してきた経緯がございます。

その後、組織再編や事業の整理などが行われてまいりましたが、碓ヶ関開発に関する業務は、現在も碓ヶ関総合支所で所管しているものであります。

道の駅が当市における観光の一翼を担っていることを考慮し、商工観光課で所管すべきとの御提案でございますが、こうした経緯に加え、道の駅の運営状況等に精通している碓ヶ関総合支所に、引き続き所管させたいと考えております。

なお、商工観光課長、碓ヶ関総合支所長が会社から経営状況等の説明を受ける経営会議が、コロナウイルス対策や道の駅の改修により、開催されておりましたが、4月からは、私と市民生活部長、経済部長が同会議のメンバーとなり、月1回開催することを考えております。

この会議を通じ、道の駅の活性化、経営改善に向けた議論を重ねていきますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。私、ちょっと現状についてはちょっと不安に思っているんで、やはり専門部署である経済部商工観光課が、私は管轄べきではないのかなと思っておりますけれども、関連部署が連携して打合せ等もされるってことでしたので、まずはその方針でやっていただければと思ひます。

3について、碓ヶ関開発株式会社への支援策については分かりました。ところで、碓ヶ関開発株式会社では、営業活動における備品等が不足していると伺いました。当市として備品等の購入支援もできないものか、当市の見解を伺ひます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 碓ヶ関開発株式会社への備品等の購入支援についてはですが、道の駅いかりがせきの道路情報館を除く各施設は市の施設であることから、施設内の備品は、一部のものを除き市が購入、設置しております。

また、道路情報館につきましても、国土交通省と市との管理委託契約に基づき、市の管理区分においては必要な備品は、市が購入し設置することとされております。

これまでも、道の駅において新たな備品が必要となった場合は、軽微なものを除き、碓ヶ関開発株式会社と市が協議の上、必要な備品を市が購入しておりますので、今後も同様に協議を重ねながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。とにかく必要な備品なども協議の上、供与していただきますことを願ひして、この項目の質問を終わりたいと思ひます。

次に、2 平川市人事行政の運営等の状況について、質問をいたします。資料3を御覧ください。当市では、平川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況を公表しております。その現状と課題について、当市の見解を伺ひます。

そこでまず、(1) 市民への挨拶、対応について、質問をいたします。当市で開催しておりますまちづくり懇談会などにおいて、市職員が挨拶をしないなどの市民への対応について、多くの市民より指摘を受けております。その現状と課題について、当市の見解を伺ひます。

次に、(2) 心身の故障による休職処分件数について、質問をいたします。資料3(2)の職員の心身の故障による休職処分件数について、令和元年度以降は10件以上となり、現在に至るまで減少していない状況にあります。令和元年度以降に休職処分となった職員の年齢層及び職務の級について、内訳をお知らせください。

最後に、(3) 研修制度について、質問をいたします。資料3(5)の派遣研修の受講者数について、青森県自治研修所など、他の機関で実施される研修への受講者が、県内10市と比較して少ないと感じているのですが、どうしてなのか、当市の見解を伺ひます。

また、市職員として必要とされる能力や知識については、県自治研修所の基本研修等に参加することで習得できているのか。また、キャリア育成に合わせた研修制度が体系化されているのか、当市の見解を伺ひます。

さらに、職員の昇格に当たり、研修の受講を条件としているのか否か、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 御質問にお答えをいたします。令和5年6月議会における、中畑一二美議員の一般質問でも答弁しましたが、挨拶は市職員としての基本中の基本であり、常日頃から誠意をもって市民の皆様と接することが重要であると考えております。

このことから、私はこれまでも職員の心がけとして、「あいさつは明るく、笑顔で、自分から。お礼・お詫びは早くする。できない理由を探さない。できる知恵を見出す。」、この4点を実践するよう繰り返し伝えており、常に市民の気持ちになって業務にあたるよう訓示してまいりました。

また、これまでも職員の言葉遣いや身だしなみなど、市民対応について苦情をいただいた際には、苦情に至った原因を速やかに周知し、注意喚起のうえ再発防止を指示してきたところです。

しかしながら、今回葛西勇人議員の元に、市民の皆様より「職員の挨拶がない」との指摘があったことにつきましては、非常に残念であると思っております。

これを受けまして、挨拶をはじめとする接遇は、人間関係構築の第一歩であることを、常に職員に意識付けさせることが課題であると考えております。改めて、市民の皆様と親しまれる職員となるよう、接遇マナーの向上に努めてまいります。

休職処分件数及び研修制度につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、心身の故障による休職処分件数について、お答えいたします。まず、公表しております平川市人事行政の運営等の状況における休職の件数は、休職処分を発令した延べ件数を記載しておりまして、1人の職員に対して複数回、休職が発令されるケースもありますので、令和元年度以降に休職処分となった実人員は15名となります。

この15名のうち、身体的な病気やけがによる休職者が5名、精神的な不調に起因する休職者が10名となっております。休職処分とされた職員の年齢層につきましては、20代が3名、30代が7名、40代が1名、50代が3名、60代が1名となっております。

次に職務の級ですが、1級及び2級の主事等がそれぞれ5名、3級の主査等が3名、4級の主幹が2名、合計15名となります。

次に、研修制度についてですが、初めに、他の機関で実施される研修の受講者数についてお答えします。市では、県が運営する青森県自治研修所が実施する研修へ職員を派遣し、公務員に必要な資質の向上を図っております。このうち基本研修では、新採用者をはじめ、係長、課長補佐、課長などの役職に応じた研修が実施されており、それぞれの役職に就いた職員には、必ず基本研修を受講させております。

また、市では採用から4年目となる若手職員を研修受講奨励者に指定しており、自治研修所や弘前圏域職員合同研修など、外部研修への積極的な参加を呼びかけております。これらの取組により、令和4年度における外部研修の受講者数は、全職員305名のおよそ3割にあたる97名となっております。

次に、キャリア育成についてですが、先ほど申し上げました基本研修のカリキュラム

は、新採用者に対しては待遇や公務員倫理、課長に昇格した職員には組織マネジメントなど、その職責に応じて必要となる知識やスキルを習得する研修となっております。

これに加えて職員に対しては、県自治研修所の選択研修や、全国の中央研修機関である市町村アカデミーで実施される研修など、幅広いカリキュラムを提示しており、受講を希望する職員を研修に派遣しているものです。

職員一人一人が、主体的な能力開発意欲に応じた研修を受講し、個人の能力向上を図ることで、それぞれのキャリア育成につながっていくものと考えております。

最後に、職員の昇格に関する御質問についてですが、研修受講は条件としておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず、(1)について再質問させていただきます。資料3(1)職員の平均年齢の推移と級別構成比によると、当市の令和4年の一般行政職員の平均年齢は40歳と若く、また級別職員数の割合も過去5年間、3級、すなわち係長・主査以下が60%を超えていることを考えますと、市職員が挨拶しないなどの市民への対応の現状は、管理職の教育が行き届いていないことが要因の1つではないかと推察いたしますが、当市の見解を伺いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 管理職の教育が行き届いていないとの御指摘ですが、管理職に対しましては自らが率先して市民の皆様に挨拶・声かけを行い、所属職員の模範となるよう求め、市民の皆様が不快な思いをしないように対応させております。

しかしながら「職員の挨拶がない」と、多くの市民の皆様より指摘を受けているとのことでありますので、管理職自らの対応や指導が行き届いていないことも考えられます。いま一度、管理職及び所属職員に対し、職員の心がけについて徹底するよう注意喚起を行い、今後は職員の接遇に関して苦情を頂くことのないよう努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 当市では令和3年度の全体研修で課長補佐以上に対して、OJT・面談に役立つコーチング研修を実施しております。OJTとは職場の上司や先輩が部下や後輩に対して仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法のことです。現在このOJTは実施されているのか御質問いたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） されているかどうかだけで結構です。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 現在行っておりません。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私が以前働いた会社では、職場の上司が指導するのは当然ですけれども、部署が違う先輩が部署の違う後輩を指導する体制をとっておりました。若手の相談相手を増やすことは私は大事であると。特に、いま平川市は40歳と若い職員が多いので、このOJTの制度、ぜひとも生かしていただきたい。私はそのようお願いをしたいと思います。

次に、(2) について再質問をさせていただきます。

市職員の心身の故障に至った原因について、どのように考えているのか当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 職員を休職処分とする際には、本人及び主治医と面談を実施の上、病気や不調に至った背景や、休職が必要となる期間などを聞き取りしております。

主治医と面談した際には「業務内容や職場環境が全ての要因ではなく、家庭環境や人間関係、プライベートに関する事など、精神的不調の原因は複合的なケースが多い」との意見を頂戴することが多いため、一概に原因を特定することは困難であるというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 実はですね、最近出た調査結果があるんですけども、地方公務員安全衛生推進協会の調査が出ています。令和4年度に精神疾患など精神及び行動の障害で1か月以上休んだ全国の自治体職員は、10万人当たり換算で2,143人と、調査開始以降で初めて2,000人を上回り、10年前の約1.8倍になったとのことでした。

年齢別では、平川市と同様に20代と30代が平均を上回ったということがございます。総務省幹部の話では、昔に比べて職員1人当たりの仕事量が増え、デジタル対応や感染症対策などの内容も複雑になり、業務負担が重くなっていると分析しております。

また、職場の余裕が失われて、若手の教育に手が回らないほか、行政に対する過度なクレームなど、ハラスメントも影響している可能性があるということでもございました。

この調査結果を踏まえて、今後どのような改善策を考えているのか、現在進めている対応策も含めて、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 職員の休職に対する対策ということで、休職処分とされた職員が復職する際には、主治医の指示の下で、所属部署と連携した試し出勤を実施しており、この結果を踏まえ復職検討会議を開催し、最終的な職場復帰につなげております。

また、休職処分に至らずとも、精神的不調や心の病気については、誰でもなりうる可能性があることから、予防対策を図るために心の健康づくりマニュアルを策定しており、全職員に周知しております。平成21年の3月に策定しております。

これに加えて、毎年、産業医主導の下で、ストレスチェックや健康相談を実施しており、心身に不調を感じている職員に対しては産業医と面談の機会を設けております。

そのほか、職員本人がストレスに対する理解を深め、適切に対処するための知識習得も重要であることから、メンタルヘルスに関する職員研修を定期的実施しており、平成28年度以降では延べ477名が受講しております。

メンタルヘルスに関する研修は、今後も定期的実施する予定でありますので、研修を通じて、職員の心身の健康維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。資料3（3）災害・交通機関事故及び病気休暇の件数、資料3（4）時間外勤務手当支給実績も令和4年に向かって増加傾向にあります。

昨日の東奥日報に掲載されていましたが、青森市の職員では時間外労働、月80時間超が207人、年720時間超が14人いたということが報じられております。当市の状況分かりませんが、引き続き職員のですね、心身の管理体制に気を配っていただきますようお願い申し上げます。

続きまして、(3)について再質問させていただきます。

コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルス、交通安全の励行、交通法規の遵守及び防災対応などの基礎的なテーマについては、毎年全職員を対象として研修を実施すべきと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルスについては、当市でも重要なテーマであると考えていることから、これまでも定期的に職員研修を実施しているほか、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、青森県自治研修所における基本研修でも繰り返し学びの機会を設けているものです。

このような研修は職員の資質向上に有効ですが、限られた勤務時間の中で、個々の職員の日程調整を必要とする全体研修は、業務に支障のない範囲で実施したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 研修の仕方に関しまして、次に、基礎的な今のテーマ研修についてはですね、私は、市職員の時間的な制約も考えて、全体研修という集合研修ではなくて、eラーニングなどウェブ研修を取り入れていくべきであると考えていますが、現在、当市ではそれを取り入れているのか。また、取り入れていない場合は今後導入する予定があるのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） eラーニング等の活用について、お答えいたします。市では特定個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する研修において、平成28年度よりeラーニングを活用しておりますが、コンプライアンスやメンタルヘルス等、基礎的なテーマについては、これまでウェブ研修での実績はありません。

ウェブ研修は受講に当たり、時間や場所の制約を受けにくいというメリットがある一方、グループワークの実施やモチベーションの維持などに課題があるとも考えているところであります。

当市としては、現時点でウェブ研修を実施する予定はございませんが、研修の際に業務都合により出席できなかった職員に対しては、ウェブ研修の活用も考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） いま民間企業ではやはりこのウェブ研修っていうのが大体主体になっています。ぜひともですね、平川市でもそのことをですね、前向きに検討していただきたいと私は思っております。

次に、弘前市ではハラスメントの防止等についての指針を策定しておりますけれども、当市でも同様の指針を策定しているのか、お知らせください。また、弘前市ではこの指針を、弘前市人事行政の運営等の状況の公表に掲載しておりますが、当市ではその予定

はあるのか、併せてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） ハラスメント防止等の指針について、お答えいたします。地方公共団体においては、各種ハラスメントを防止するための措置を講ずることが義務とされていることから、当市でも平成20年度に、各種ハラスメントの定義や禁止事項等を明確に示したハラスメントの防止等についての指針を策定済みでございます。

この指針は、職場におけるハラスメントを防止するため、職員に広く周知済みです。改めて人事行政の運営等の状況に掲載する予定はありませんので、よろしく御理解お願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に、私は研修制度の中に、防災士や英検などの資格取得も組み込んでいくべきだと考えています。

まずは、最近頻発している自然災害の状況を踏まえ、防災士の資格取得を組み込み、その経費を補助するとともに、管理職以上は資格の取得を必須とすべきと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 市では今年度より、職員が防災士の資格を取得する際に必要となる、研修受講料及び認証登録料の費用を負担しております。

この取組は今後も継続しますので、広く職員に周知の上、防災士の資格取得を推奨していく方針であります。

防災士の資格取得に関しては、職員個人の判断としておりますので、何とぞ御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私は研修の1番の目的は、主体的に考えて行動できる職員をつくることにあると考えています。そのために、キャリア教育研修制度を充実させていくことは大事であると考えています。特に、若いときにする研修ほど大事であり、それが自身の将来のキャリアアップに必ずつながっていくと、私の経験を踏まえ確信しております。

ぜひとも、当市としても職員の方々に、特に若い人たちにですね、研修をどんどん受けるように推進していただきたいと思います。これでこの項目は終わりたいと思います。

次に、3 平川市産米の収益向上への取組について、質問をいたします。資料4を御覧ください。資料4（2）青森県産米主要銘柄の概算金の推移を見ますと、インバウンド需要の回復に伴い、県産米の概算金は上昇傾向にあります。肥料や燃料代などの高騰による県内の米の生産費の増大で収益減がなお続いており、当市内の米農家から支援の要望が多く寄せられております。

そこでまず、（1）米農家への物価高騰に対するさらなる支援について、質問をいたします。当市では、令和5年度農業薬剤費・光熱動力費高騰対策支援事業を実施していますが、インバウンド需要による収益回復まで時間がかかることなどを踏まえ、令和6年度もこの事業を継続し、さらに補助単価もアップもできないものか。また、そのほかに

追加で考えている米農家支援策があればお知らせください。

次に、(2) 米の輸出拡大について、質問をいたします。資料4(1) 国民1人当たりの米の年間消費量は、50年で約半分となっております。この減った消費量を補うため、七戸町では農機具大手のクボタグループと輸出用米の業務提携を結び、シンガポールにまっしぐらを七戸ブランドとして令和元年度から輸出しております。これについては、青森県も支援をしており、その効果もあり、資料4(4) 青森県産米の輸出量の推移を見ますと、増加傾向にあります。

国民1人当たりの米の年間消費量が今後も減っていくことを想定しますと、米農家の収益安定化に向けてその輸出拡大などについては、当市でも同様の取組ができないものか、実施に向けた課題も踏まえて、当市の見解を伺います。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 私からは、議員御質問の、米農家への物価高騰に対するさらなる支援についてであります。

近年における物価高騰は、御承知のとおり円安や不安定な国際情勢などに起因し、原油や農業資材等の価格が上昇しているものであります。

市では、農業経営に大きな影響を与えている状況を踏まえ、物価高騰への緩和措置のため、国や県の交付金を活用した対策を講じているところであります。

その一方で、国が公表した直近の農業物価統計調査における12月の農業物価指数では、農業生産資材総合で前年同月比で1.5ポイント低下するなど、今後の農業経営への影響が緩和する兆しが見受けられております。

令和5年12月議会の葛西厚平議員の答弁でも御説明しましたが、国は持続可能な農業生産に向け、物価高騰による生産コストの上昇分が適正に農作物価格へ反映される仕組みづくりの検討を進めているところであります。

今後、新たな支援の必要性を含め、引き続き、国や県の交付金をはじめ、物価や農作物価格の動向などを注視し、限りある財源を有効に活用できるよう状況に応じ、適切な判断をしてまいります。

このほかの御質問については、経済部長から答弁をさせます。

○議長(石田隆芳議員) 経済部長。

○経済部長(田中 純) 私からは、米の輸出拡大について、お答えいたします。現在、国内の米の消費量が毎年約10万トンずつ減少している状況から、国では、米農家の所得向上を目的に輸出拡大を喫緊の課題と捉え、輸出用米を国の経営所得安定対策交付金の支援対象に位置づけ、推進しているところでございます。

当市においてもこの交付金を活用し、既に輸出用米に取り組んでいる農業者もおりますが、現状では、輸出用米取扱業者の取扱数量が、限度数量に達しており、取組は限定的となっている状況でございます。

そうした中、2月22日に青森県が公表した青森新時代「農林水産力」強化パッケージでは、輸出用米の作付面積を2028年度までに1,000ヘクタールまで拡大する目標を掲げ、今後、輸出向けを視野に入れた超・低コスト米の実証栽培など、県産米の輸出拡大にも本格的に着手していく旨のプロジェクトが示されました。

こうした県の動向も踏まえ、現在、市では輸出用米に関しましては、平川産米の収益

向上に向けた販売チャンネルの1つと捉え、まずは国内外を問わず、マーケットインの発想からの地域ブランドや化学肥料、農薬の使用量を抑えた特別栽培米などによる高付加価値化など、当市の強みの良質米地帯である地域特性を踏まえた販売戦略が重要と考えております。

平川産米が市場でしっかりと評価されるよう、生産者をはじめJAなど関係機関と連携し、販路拡大に向けて取り組んでいるところであり、輸出拡大につきましても、こうした販売戦略の中で模索してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 資料4（2）青森県産米主要銘柄の概算金の推移を御覧ください。この表の中には、令和元年度の青森県内の米の生産費9,158円を掲載しております。令和4年度の県内の生産費については、私自身では調べきれませんでした。物価高騰の影響で確実に上昇していると考えております。

ちなみに、令和5年10月31日付農林水産省発表の令和4年度産米生産費（個別経営体）は、60キログラム当たり1万5,273円でした。この概算金に当てはまると、確実に赤字になっています。

これは全国規模なので、県内の生産費はもう少し安いとは思いますが、それでも米農家にとっては、収益はほぼないと考えてもよいと私は思っています。

農産物は価格転嫁が難しい点を当市でも挙げておられました。まちづくり懇談会でも、りんごだけでなく米への支援ももう少し考えてほしいとの米農家からの切実な要望があったと理解しております。

令和6年度も引き続き、農業薬剤費・光熱動力費高騰対策支援事業を継続していただくとともに、さらなる追加支援の検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、（2）について、ぜひとも平川市も輸出拡大に向けて積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

再質問させていただきます。日本産米の輸出量は、日本食レストランの定着などを背景に増加傾向にあります。青森県でも、海外の飲食店に加えて家庭用向けにもまっしぐらをPRし、青森県産米の輸出量は右肩上がりの状況となっております。

当市でも青森県とタイアップした販路拡大をすべきであると考えますが、その現状と課題について当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 県とタイアップした輸出用米の販路拡大について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在は県の輸出拡大に向けたPR効果もあり、平川産米も含め、青森県産米の輸出は堅調に推移しているものと認識してございます。

市としましては、こうした背景も踏まえながら、生産者や取扱業者の需要を加味した上で、平川産米が市場でしっかりと評価されるよう、状況に応じて輸出用米の販路拡大を検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に、農産物の安全などに関する国際認証、グローバルGAPを取得している柏木農業高校の生徒たちが育てたまっしぐらも、昨年、クボタグルー

プの仲介で海外に輸出されました。

輸出用米について、当市でも独自に取り組んでいること、あるいは今後取り組もうとしていることがあれば、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 輸出用米への取組に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、輸出用米取扱業者の取扱数量の範囲内での限定的なものであることから、市として独自の取組は行っていない状況でございます。

市の今後の取組に関しましては、繰り返しになりますが、良質米地帯である地域特性を踏まえた米づくりを基本に、平川産米が市場でしっかりと評価されるよう、模索してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。平川市産米の収益向上への取組は、当市の米生産の将来に明るい希望を与えると私は思っています。また、国際認証、グローバルGAP取得をはじめ、米生産技術から、その海外での販売スキルまでを専門的に教育する高校として、柏木農業高校の存在価値を見出だせれば、同校の魅力アップにもつながると確信しております。ぜひ、そのことも併せて御検討いただきたいと思います。

最後に、海外での日本産米の市場については、産地間競争が激しくなっておりますので、青森県産米が需要を獲得するには、ポジショニングを明確にした需要開拓が必要であること、また、高価格帯の日本の米を外国で売るには、その理由や根拠を理解してもらう取組も必要になってくることとあります。

もし可能であれば、これから平川市に来る外国人の方々に、おにぎりなどを振る舞うことで、平川市産米の認知度アップと米の好みの調査などをするのも一計と存じますので、ぜひとも経済部長にはその辺、御検討をいただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、11日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

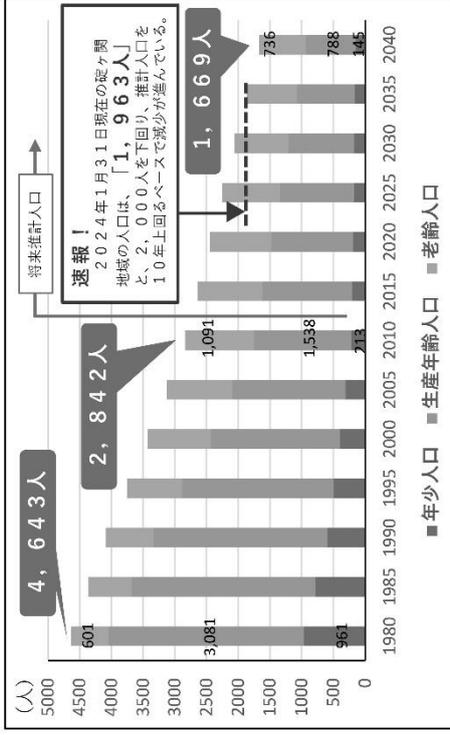
午後 3 時03分 散会

1 碓ヶ関地域の振興策について

資料 1

令和6年3月定例会 一般質問資料 碓ヶ関町人作成

(1) 碓ヶ関地域の人口（将来推計人口）



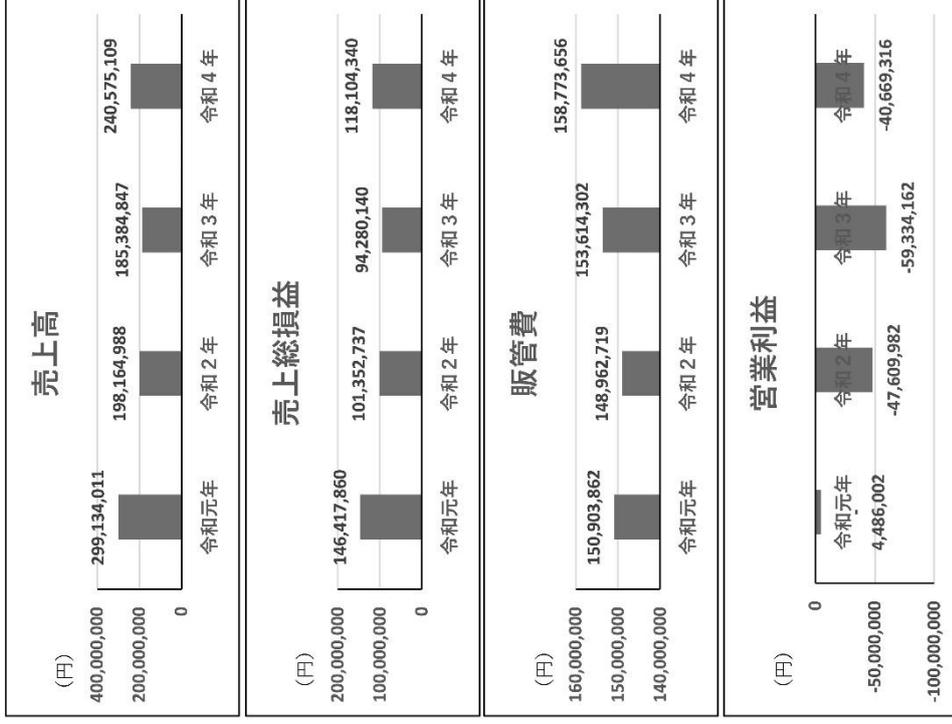
■ 年少人口 ■ 生産年齢人口 ■ 高齢人口

(2) 碓ヶ関地域の主な地域資源

主な祭・行事・芸能	主な名産・特産品	主な施設	主な名所・旧跡みどころ
<ul style="list-style-type: none"> ・たけのこ祭り ・たけのこマラソン大会 ・御園所祭り ・村民芸能発表会 ・古懸獅子舞 ・久吉駒踊り ・御園所太鼓 	<ul style="list-style-type: none"> ・りんご ・米 ・自然薯そば ・自然薯ラーメン ・梅しそジュース ・「湯あがり」かん ・まるめろよう ・まるめろゼリー ・「あどはだり」しそジュース ・関のみそ ・久吉木炭 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光館 ・屋内村民プール ・「ゆうえい館」 ・たけのこの里 ・特産品直売所 	<ul style="list-style-type: none"> ・碓ヶ関御園所 ・道の駅津軽「関の庄」 ・葛西善蔵文学碑 ・三笠山公園 ・古懸山国上寺 ・岩淵公園 ・歴史の道遊歩道

■ 参照 平川市「新市建設計画」（令和2年6月変更）

(3) 碓ヶ関開発株式会社の経営状況



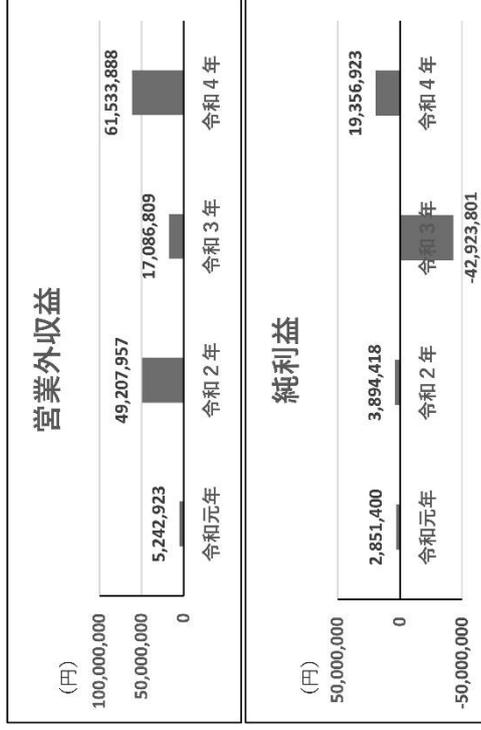
■ 参照 令和3年～5年 監査結果報告書（碓ヶ関開発株式会社）

1 碓ヶ関地域の振興策について（つづき）

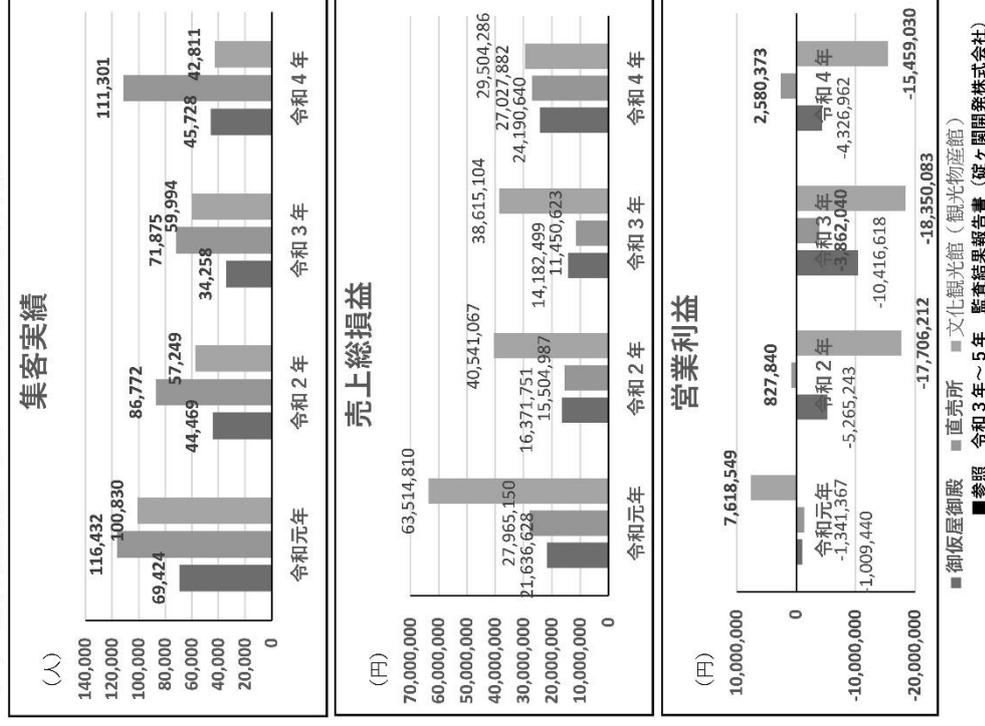
資料2

令和6年3月定例会 一般質問資料 碓西勇人作成

(3) 碓ヶ関開発株式会社の経営状況（つづき）



(5) 碓ヶ関開発株式会社の主な施設の経営状況について



(4) 指定管理及び委託事業の実施状況比較表

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
竹っ子庵	0	6,345,364	0	0
御飯屋御殿	0	3,507,000	3,507,000	9,983,000
特産品直売所	0	0	0	0
文化観光館 (観光物産館)	0	0	0	0
道路情報館 (道の駅かわや)	5,614,000	7,025,000	4,030,000	2,668,380
統括部門 (会社)	3,815,000	36,038,822	17,086,809	61,533,888
J R 碓ヶ関簡易委託駅	4,664,221	4,957,544	4,957,544	4,957,544
浄化槽センター除雪委託	396,000	396,000	396,000	451,000
久吉ダム清掃委託	759,500	495,000	495,000	495,000
駅振興業務補助金	4,000,000	0	0	0
合計	19,248,721	58,764,730	30,472,353	80,088,812

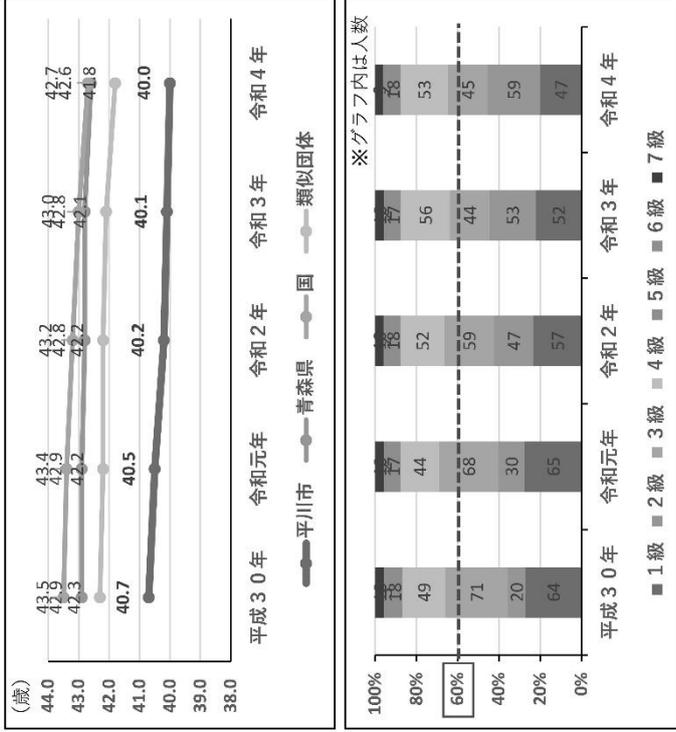
■御飯屋御殿 ■直売所 ■文化観光館 (観光物産館)
 ■参照 令和3年～5年 監査結果報告書 (碓ヶ関開発株式会社)

2 平川市人事行政の運営等の状況について

資料3

令和6年3月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

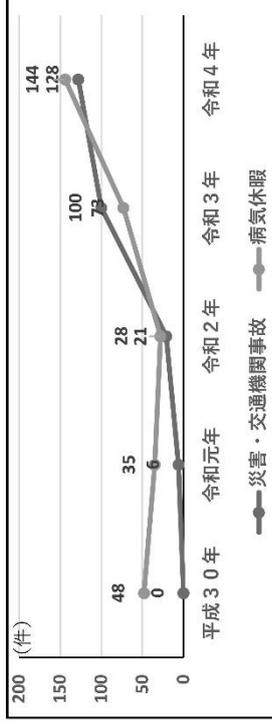
(1) 職員の平均年齢の推移（上段）と級別構成比（下段）



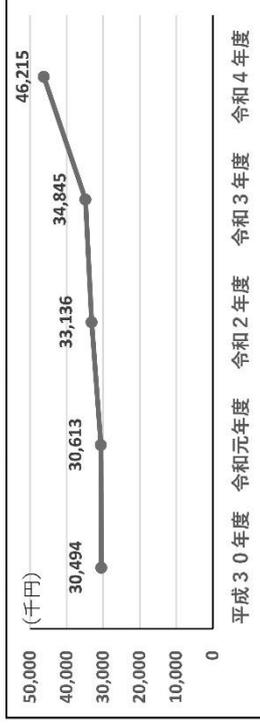
(2) 職員の心身の故障による休職処分件数



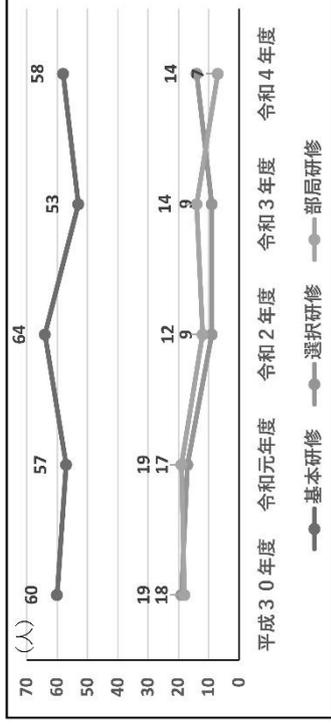
(3) 災害・交通機関事故及び病氣休暇の件数



(4) 時間外勤務手当支給実績



(5) 派遣研修（青森県自治研修所）の受講者数



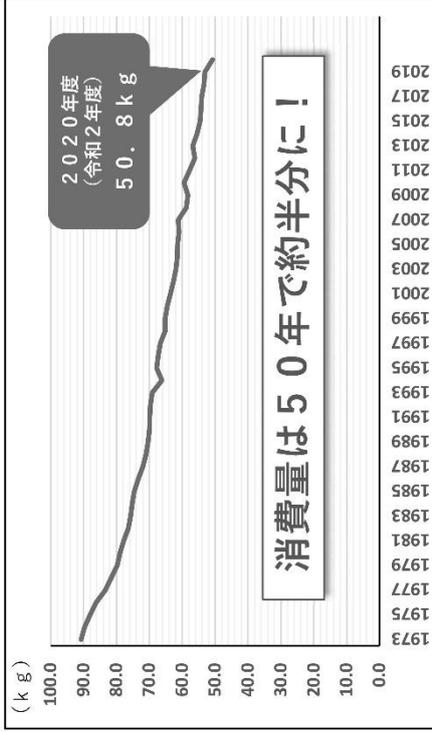
■参照 平成30年～令和5年 平川市人事行政の運営等の状況の公表について

3 平川市産米の収益向上への取組について

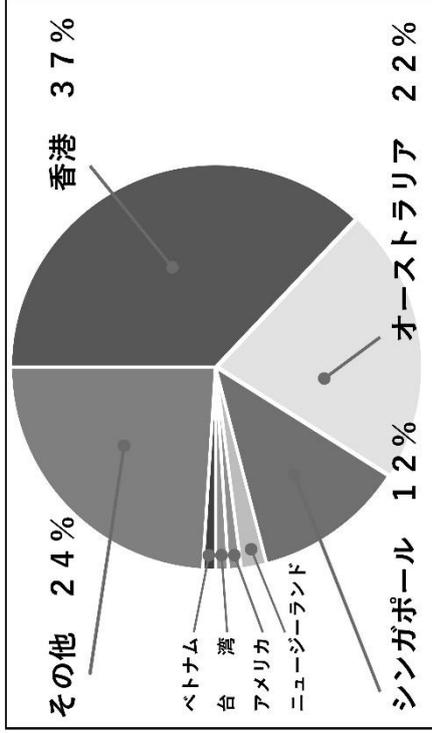
資料 4

令和6年3月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

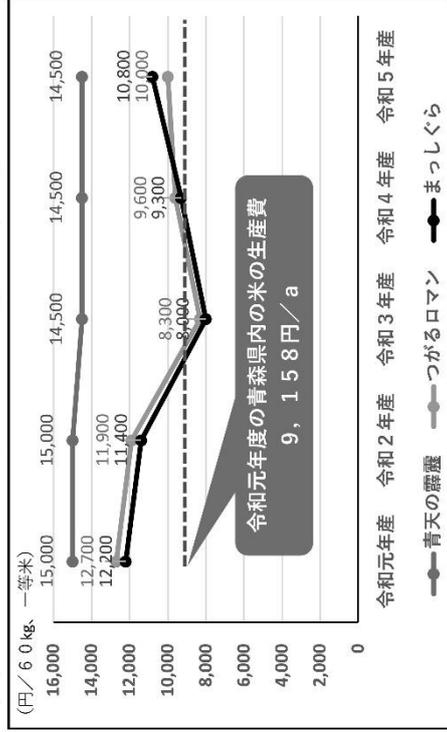
(1) 国民一人あたりの米の年間消費量



(3) 青森県の令和4年産米の国別輸出量



(2) 青森県産米主要銘柄の概算金(仮払金)の推移



(4) 青森県産米の輸出量の推移 (※平成25年～令和4年産米)

